

会 議 録

令和7年度 岡山県高校生議会の動画を配信中！
下記URLまたは二次元コードよりご覧ください。
(<https://www.pref.okayama.jp/site/513/992305.html>)



◎ 令和7年12月岡山県高校生議会会議録

午前10時開会

議長（遠藤康洋君） おはようございます。皆様、御起立願います。礼。御着席ください。

岡山県議会議長の遠藤康洋でございます。



令和7年度岡山県高校生議会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

本日は、勉強や部活動でお忙しい中、70名の高校生の皆さんにお集まりいただいております。県議会を代表し、感謝申し上げますとともに、心から歓迎いたします。

この高校生議会は、若い世代の皆さんに、地方議会の役割や県政への関心、理解を深めてもらう大切な機会だと考えております。岡山県の将来を担う皆さんが、自由な発想で活発な議論を行ってほしいと思います。

県議会といたしましても、皆さんの意見やアイデアをしっかりと受け止め、よりよい県政につなげてまいります。

本日の高校生議会では、先生方の御指導の下、皆さんで練り上げた様々な質問が用意されていると伺っております。

大勢の前で話すことは緊張するとは思いますが、自信を持って臨んでください。また、自分の学校だけでなく、他校の生徒の意見にも耳を傾けてください。きっと新しい発見があると思います。

そして、この議場で得た経験や発見をぜひ皆さんの学校の多くの在校生と分かち合ってください。皆さんが語る熱い思いが、よりよい社会をつくるため、自分たちには何ができるか、仲間と一緒に考えるきっかけとなることと信じています。

最後に、一人でも多くの若い世代の皆さんが積

極的に政治に関心を持ち、岡山県の発展を支えていただけますよう心からお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、伊原木隆太岡山県知事から御挨拶をいただきます。伊原木隆太君。

〔 知事 伊原木隆太君 登壇 〕

知事（伊原木隆太君） 高校生議員の皆さん、おはようございます。岡山県知事の伊原木隆太です。



岡山県高校生議会にこのように多くの高校生の皆さんにお集まりいただき、大変うれしく思っています。

本日は、この場で皆さんからどのような質問が出るのか、とても楽しみにしております。ぜひ、県民の代表である県議会議員の皆さんに負けないよう、熱い議論を交わしてください。

さて、県では、今年4月から「第4次晴れの国おかやま生き活きプラン」をスタートさせました。プランでは、本格的な人口減少社会の到来により、社会が大きく変化しようとしている状況を踏まえ、「少子化対策」を新たな柱に加え、若い世代の出会い、結婚の希望がかなう環境づくりを推進するとともに、若者の還流と定着に向け、これまで以上に取り組むこととしております。

こうした状況において、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現を目指すためには、皆さんのような未来を切り開く若い世代の力が極めて重要です。

皆さんには、私たちの岡山を豊かで、これからも住み続けたいふるさとにするために、一層、社

会に目を向け、地域への理解や愛着を深めていただき、同時に、直面する様々な課題をどうすれば克服できるのか、という問題意識を常に持ち続けていただきたいと思います。

最後に、本日の高校生議会を通じて、皆さんが主権者としての意識や県政への関心をより一層高めていただくとともに、将来、この岡山で活躍されることを祈念いたしまして御挨拶いたします。
議長（遠藤康洋君）　続きまして、中村教育長から御挨拶をいただきます。中村正芳君。

〔 教育長 中村正芳君 登壇 〕

教育長（中村正芳君）　皆さん、おはようございます。教育長の中村です。



岡山県高校生議会の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

本日は、18の学校から多くの皆さんに参加してもらえたことを大変うれしく思います。

この岡山県高校生議会は、高校生の皆さんに県政や県議会への関心を高めてもらうとともに、自分の周りで起こっていることの中から課題や疑問に思っていることを自分の言葉で質問し、答弁を得ることを通して、より深く考え、理解し、これからの時代を担う主権者としてしっかりと自分の考えを持ってもらうことを狙いとして開催しています。

前回の高校生議会に参加した生徒の皆さんからは、岡山県の政策や選挙に関心を持つことができた、自分の視野が広がり、多くの視点から判断する力が高まったと思うなどの声を聞いています。

質問する皆さんは少し緊張するかもしれませんが、落ち着いて、準備してきたことをしっかり出せるよう頑張ってくださいと思います。

そして、皆さんにとって、質問のための事前の

準備や本日の経験が、よりよい社会づくりに参加する態度を養う貴重なものになることを期待して、私からの御挨拶といたします。

それでは、皆さん、頑張ってください。

議長（遠藤康洋君）　続きまして、工藤警察本部長から御挨拶をいただきます。工藤陽代君。

〔 警察本部長 工藤陽代君 登壇 〕

警察本部長（工藤陽代君）　おはようございます。警察本部長の工藤でございます。



本日は、このように多くの参加者を得て高校生議会が開催され、そこで御挨拶の機会を得たことを大変喜ばしく思います。

せっかくの機会ですので、私からは、皆さんにも大変身近な自転車にまつわるお話を2つさせていただきたいと思います。

1つ目は、自転車盗対策についてです。

県内の刑法犯認知件数は、本年10月末で約8,600件です。このうち約3割の約2,500件が、自転車盗となっています。さらに、この自転車盗の被害のうち約8割において鍵がかけられていませんでした。

県警察では、様々な機会を通じて、皆さんに自転車への鍵かけを呼びかけています。皆さんも、大切な自転車を守るため、そして地域の犯罪を一件でも減らすため、自転車への鍵かけ、できれば二重ロックを心がけていただきたいと思います。

2つ目は、自転車を利用する際のヘルメット着用についてです。

県内の自転車が関係する人身事故は、毎年1,000件前後発生していますけれども、これらの事故による死傷者数は、年代別、学識別で見ると、高校生が最多となっています。

令和6年中は、191人の高校生が、自転車事故

により、重傷を含む負傷者となっています。

本年7月には、県内の17歳と16歳の高校生が立て続けに自転車乗車中に交通事故に遭い、頭部を損傷して重体となっています。

県内の過去10年間の統計データによりますと、自転車事故により亡くなられた方の約5割が、頭、顔または首に損傷を負われており、ヘルメットが非着用の場合の致死率は約2.2倍となっています。

未来のある皆さんには、自らの命と安全を守るため、自転車に乗る際には必ずヘルメットを着用していただきますようお願いします。

県警察は、安全・安心の岡山の実現を目指し、日々業務に取り組んでいます。

皆さんには、地域社会の一員として、その安全・安心を守るために、自分たちが何ができるかということにも関心を持っていただきたいと思います。そして、どのような形でも構いませんので、御協力いただけるようお願いして、私からの御挨拶といたします。

議長（遠藤康洋君） 続きまして、大林選挙管理委員会委員長から御挨拶をいただきます。大林裕一君。

〔選挙管理委員会委員長 大林裕一君 登壇〕

選挙管理委員会委員長（大林裕一君） 皆さん、こんにちは。岡山県選挙管理委員会委員長の大林でございます。



今日は、このように多くの高校生の皆さんが県政や県議会への関心を持って集まっていただき、大変うれしく思っております。

御存じのとおり、我が国の政治は間接民主主義の原則に基づいて行われます。そして、主権者である国民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会が選挙であり、それを管理している組織が

我々選挙管理委員会であります。

選挙権年齢が18歳に引き下げられまして、高校生が有権者となる時代が来ております。誰かに任せるのではなく、国民や住民の代表者を選ぶ選挙を通じて、自分が暮らす地域の在り方や様々な課題について調べ、自分なりに判断し、そして政治に積極的に参加していくことは、有権者としての責務であるとも言われております。

こうした中、本日の高校生議会に参加されたことは、課題を多角的、多面的に考え、自分なりの考えをつくっていく力、そして自分の考えを主張し、説得する力を身につけていただくために大変有意義であると存じておりますので、この機会に皆さんの意見をしっかりと主張していただきたいと思います。

最後になりますが、この高校生議会に参加された経験を生かして、ますます政治や選挙への関心を高めていただき、選挙の際には積極的に投票に参加していただくことを心から願ひまして、私の挨拶といたします。今日はよろしく願ひします。

議長（遠藤康洋君） 次に、本日、参加いただきました高校生議員は、18校、70名でございます。

高校生議員の皆様の御紹介ですが、プログラムの名簿をもって代えさせていただきます。

なお、本日御出席の岡山県議会議員の御紹介につきましても、プログラムの名簿をもって代えさせていただきます。

次に、岡山県高校生議会の議長につきまして、第1グループは、倉敷古城池高等学校、塩谷慧悟議員、岡山東商業高等学校、橋本愛議員、井原高等学校、井上貴仁議員、金光学園高等学校、浅野優斗議員、高梁高等学校、田口陽菜議員、そして第2グループは、倉敷南高等学校、山本泰暉議員、創志学園高等学校、神崎康成議員、和気閑谷高等学校、青江真瑚議員、玉野高等学校、寺嶋海惺議員、倉敷青陵高等学校、荒木愛斗議員に、それぞれ務めていただきます。

ここで、伊原木知事及び工藤警察本部長は、退席いたします。

それでは、塩谷議長、議事の進行をよろしく願ひします。

~~~~~



## 各校の質問及び委員長答弁（第1部）

高校生議長（塩谷慧悟君） これより岡山県高校生議会を開きます。

次第により、県政に対する質問を行います。質問時間は、再質問も含め5分以内と定めます。



議席番号順に従い、鴨方高等学校、上山愛叶議員、二宮果穂議員、初山結愛議員、藤井空杜議員、藤原晴斗議員に発言を許します。

〔 1番 上山愛叶君、2番 二宮果穂君、  
3番 初山結愛君、4番 藤井空杜君、  
5番 藤原晴斗君 登壇 〕

4番（藤井空杜君） 岡山県立鴨方高等学校、藤井空杜。

私たちは、岡山県内の用水路の安全対策について質問します。



岡山県には、たくさんの用水路があります。農業や生活に欠かせない大切な施設ですが、転落事故が度々起きています。

令和2年に県が策定した用水路等転落事故対策ガイドラインによると、平成25年から平成28年の4年間で、用水路などへの転落事故による消防の出動件数が1,562件あり、死亡者が108人でした。65歳以上の高齢者が半分以上を占めているものの、大人や子供の転落事故も数多く発生しており、特

定の年代に限らず、リスクが高いことが分かります。

最近でも、令和6年5月に、岡山市で、柵のない橋から落ちた幼い子供が亡くなるという痛ましい事故が発生してしまいました。

私たちの高校がある浅口市でも、道路のすぐ横に深い用水路があるのに、柵がなく、日が暮れて暗くなると特に危ないと感じます。実際に、今年度も、本校の生徒が登校時に転落する事故がありました。

さらに、最近では、集中的な豪雨が発生、頻発しており、用水路の水位が上がって道路との境目が見えなくなります。もし足を滑らせたらと思うと、怖く感じます。

2番（二宮果穂君） 岡山県立鴨方高等学校、二宮果穂。

岡山県内には何千キロもの用水路があるそうですが、安全柵がついているところはまだ少ないと聞きます。また、柵以外の安全対策も進んでいないように感じます。

一方で、ほかの県では対策が進んでいます。

例えば富山県では、農業用水路安全対策ガイドラインを策定し、その中でフェンス等の設置や溝への蓋掛けについて、一部補助すると記載していました。また、年3回、それぞれ1か月にわたる農業用水路転落事故防止強化期間を設けて、危険箇所の点検と広報啓発活動を強化するなど、ソフト面での安全対策を実施しています。

愛知県でも、地域の要望を基に、県が費用を一部支援して事故防止を進めています。

こうした県では、住民や学校が協力して危険な場所を地図にまとめるなど、地域ぐるみの安全づくりが行われています。

5番（藤原晴斗君） 藤原晴斗です。

岡山県でも、地域や学校が力を合わせて安全対策を進められるような仕組みができないでしょうか。

特に、子供や高齢者がよく通る場所や通学路、住宅地の近くには、早めに柵やカバーをつけるなど、命を守るための整備を急いでほしいと思います。

また、転落を防ぐには、設備だけではなく、注

意を呼びかける工夫をすることも大切です。夜でも見えやすい反射板や警告表示をつけることや、地域の危険箇所を見回るような防災行事を企画することも効果があると考えます。

岡山県として、これまでの用水路転落事故の実態をどのように把握しているのでしょうか。

また、県民一人一人が安心して暮らせるように、岡山県として積極的に取り組んでほしいと思います。危険な場所の安全柵設置や補助制度を創設してほしいと思いますが、今後、どのように進めていくお考えですか。

あわせて、土木委員会にお伺いします。

**高校生議長（塩谷慧悟君）** 答弁を求めます。

小倉土木委員会委員長。

〔 土木委員会委員長 小倉 博君 登壇 〕

**土木委員会委員長（小倉 博君）** 皆さん、おはようございます。まず、土木委員会の委員長をしております小倉でございます。よろしくお願い申し上げます。

用水路の安全対策についてお答えいたします。

用水路転落事故の実態についてであります。本県は全国的に見ても用水路が多く、道路や用水路等の管理者が個別に対策を講じておりましたが、平成28年に、県、警察、消防、各自治体の道路、用水路管理部局及び有識者で構成される用水路等転落事故防止対策検討会議を設置し、事故情報の共有、関係機関の連絡強化を図っているところであります。

この会議において、転落箇所の傾向を把握するため、消防からの情報に基づき、道路管理者が歩行者や自転車等の転落箇所の実地調査を行った上で事故調書を作成し、実態把握や原因分析に取り組んでおります。

安全対策については、道路や用水路等の管理者だけでなく、関係機関や地域の方々などが連携しながら、現場の状況に応じてハードとソフトの両面から対策を行っていくことが重要であると考えております。

このため、ハードでは、安全柵の設置や夜間にも用水路の位置を分かりやすくする反射材などの対策を推進しており、令和6年9月末時点において、転落する事故危険性が高いと考えられる約

6,300か所のうち、約9割の5,700か所余りで対策を講じているところであります。

なお、対策内容としては、反射材が半数以上を占めており、次いで安全柵の設置が多く見受けられます。

また、ソフト面では、広報誌への掲載やチラシの配布、広報車両による巡回、交通安全講習会の実施、小中学生にポスターを制作していただくなど、関係機関と連携し、広報啓発活動に取り組んでおります。

本県では、これまで危険箇所の対策を着実に実施してきており、直ちに補助制度の創設までは考えておりませんが、本委員会としても、他県での取組も参考にしながら、用水路等への転落事故が減少するよう、引き続き効果的な対策について議論してまいります。

最後に、高校生の皆様から地域の方々へ、安全対策を直接伝えていただくことも効果的だと考えており、ぜひとも皆様にも御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**高校生議長（塩谷慧悟君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（塩谷慧悟君）** ないので、以上で鴨方高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

倉敷南高等学校、山本泰暉議員、甲本巧議員、重田朋来議員に発言を許します。

〔 6番 山本泰暉君、7番 甲本 巧君、  
8番 重田朋来君 登壇 〕

**6番（山本泰暉君）** 県立倉敷南高等学校の山本泰暉です。

**7番（甲本 巧君）** 同じく甲本巧です。

**8番（重田朋来君）** 同じく重田朋来です。

**6番（山本泰暉君）** 私たちからは、南海トラフ地震に対する防災・減災対策について、数点お尋ねします。

岡山県では、南海トラフ地震防災対策推進地域として、津波避難対策を含む南海トラフ地震防災対策推進計画を策定しており、県民に対し、おか

やま防災ポータルなどで地震や津波の情報を提供しています。

また、非常持ち出し品の推奨や家具の固定などについても、個人レベルでできる対策が防災ガイドブックに掲載されています。



**7番（甲本 巧君）** しかし、これらはあくまで防災意識の高い住民が自ら探して確認できるもので、私たち若年層や情報機器の扱いが苦手な高齢者の皆さんをはじめ、全ての県民が、いつでもどこでもアクセスできるものではありません。

加えて、近年、増加傾向にある在留外国人の方々には、県の地震対策や、そもそも大規模地震が起こる可能性が高まっているという情報さえ届けられていないかもしれません。

そこでお尋ねします。

県が行っている南海トラフ地震をはじめとした非常災害に対する防災・減災対策について、県民全体に周知を図るため、具体的にどのような施策を進めているのでしょうか。

**8番（重田朋来君）** また、例えば南海トラフ地震などの避難が必要な災害が夏場に発生した際には、熱中症対策が必要となりますが、学校の体育館などでは冷房設備等が設置されていない避難所もあります。

その場合、どういった対策をされるのでしょうか。避難所等に備蓄されている食料や生活用品等の状況も含め、教えていただきたいと思います。

加えて、地域ごとに様々なハザードマップがありますが、県として統一する計画はあるのでしょうか。

また、被災した外国人の方々への対処については、どのような計画を立てているのでしょうか。

あわせて、総務委員長にお伺いします。

**高校生議長（塩谷慧悟君）** 答弁を求めます。

河野総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 河野慶治君 登壇 〕

**総務委員会委員長（河野慶治君）** 総務委員長を務めております河野と申します。よろしくお願いいたします。

まず、南海トラフ地震に対する防災・減災対策についてお答えいたします。

本県では、自然災害を自分事と考えてもらうように、南海トラフ地震の被害想定をはじめ、防災に関する様々な情報を新聞、テレビ、SNSなどの手段を用いて広報するとともに、県ホームページや防災情報メールを活用し、全12か国語に対応した情報提供を行っているところであります。

次に、避難所の熱中症対策や備蓄についてありますが、現在、市町村が国の補助制度を活用して、避難所となる学校体育館等への空調の整備を計画していると承知していますが、これを補完できるように、県は、避難所に配置するスポットクーラーを確保し、夏場の避難所の環境改善に取り組むこととしています。

また、南海トラフ地震の被害想定を基に定めた目標に沿って、県と市町村が連携して、食料や赤ちゃん用の粉ミルクをはじめ、女性用生理用品、毛布、携帯トイレ、トイレトペーパーなどの生活用品についても備蓄を進めています。

次に、ハザードマップについてであります、法律に基づき、各市町村が個別に作成することとされており、県内のハザードマップの統一はできておりませんが、県が提供する地図情報サービスおかやま全県統合型GISにおいて、震度分布や津波の浸水想定区域などの県内の災害リスクを市町村区域にかかわらず、一元的に確認いただくことができます。

最後に、被災した外国人への対応については、大規模災害が発生した際に県が設置する災害時多言語支援センターにおいて、災害情報の提供、電話相談窓口の設置や避難所の巡回サービスなどを実施することとなっています。

引き続き、防災・減災対策の充実に向けて、本委員会としてもしっかり議論してまいりたいと思います。



以上です。

高校生議長（塩谷慧悟君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（塩谷慧悟君） ないようですので、以上で倉敷南高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長塩谷慧悟君退場、

高校生議長橋本 愛君議長席に着く 〕

高校生議長（橋本 愛君） 会議を再開いたします。



和気閑谷高等学校、青江真瑚議員、武田優伸議員、松田詩音議員に発言を許可します。

〔 9番 青江真瑚君、10番 武田優伸君、  
12番 松田詩音君 登壇 〕

9番（青江真瑚君） 県立和気閑谷高等学校の青江です。

私たちからは、介護に関する諸問題とその対策について質問させていただきます。

令和12年に、岡山県において利用が見込まれる介護サービスを提供するには、介護職員が約3万8,000人必要とされています。これに対して、今後の離職者や入職者等の推移を踏まえた上で推計すれば、約2,700人不足し、令和22年には約4,400人の不足が見込まれます。

しかし、現在の状況としては、介護福祉士として登録している人のうち、実際に介護職員として働いている人は全国で約5割程度にとどまっています。

就労状況調査によると、現在は、介護福祉士として福祉、介護、医療分野で働いていないが、過

去に働いたことのある人のうち、41.6%はぜひもう一度、福祉、介護、医療分野で働きたい、条件が合えば働きたいと答えています。

一方で、介護職について、若者の中では、社会的に意義のある仕事、やりがいのある仕事など、肯定的なイメージもある一方、夜勤などがあり、きつい仕事、給与水準が低い仕事、ほかの職種に比べてキャリアパスが見えにくいことから、将来に不安があるといったマイナスイメージもあります。

このようなイメージは、若者が介護職を選ばない理由になっていると考えます。介護の仕事の魅力を広く発信することや潜在的な介護人材の掘り起こし、介護人材の確保に向け、どのように取り組んでいるのか、お聞かせください。

10番（武田優伸君） 武田優伸です。

また、これまで述べた介護職員の不足については、岡山県の過疎化が進む地域において、より深刻な問題になる可能性があります。

令和6年の岡山県の高齢者の市町村状況によると、県内で高齢化が進む地域の上位に、和気町をはじめ高梁市、久米南町、新庄村などが挙げられています。

これらの地域は、1か所に集中せず、散らばっているため、その全ての高齢者に福祉が行き届いていないことが考えられます。

介護資源の地域格差について、岡山県の現状とこれからどのように取り組むのか、お聞かせください。

12番（松田詩音君） 松田です。

さらに、和気町や久米南町で行った在宅の要介護等認定者を対象とし、実施した在宅介護実態調査では、主な介護者が本人の子供と回答した割合が、和気町では40.7%、久米南町では47.8%と、子供の割合が最も高く、配偶者が、和気町では35.8%、久米南町では28.3%と、2番目に多い中、主な介護者の年齢は60代が最も多く、老老介護の問題が起きています。

「L I F U L L介護」の著者武谷美奈子シニアライフ・コンサルタントによると、この老老介護によって起こり得る問題は、大きく3つあります。1つ目は、家族の共倒れ、2つ目は、介護にかか



る時間の増加、3つ目は、介護者の社会的接点の減少と閉じ籠もりです。

介護者は体力や精神的な負担が増すと、鬱病や認知症を誘発し、最悪の場合、介護放棄や虐待など、事件に発展するおそれもあります。

このような状況下にある人々を適切な支援につなげていくことが大切であると考えますが、介護者の孤立防止対策や負担軽減について、どのように取り組んでいますか。

以上につきまして、環境文化保健子ども福祉委員長にお伺いします。



高校生議長（橋本 愛君） 答弁を求めます。

松島環境文化保健子ども福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健子ども福祉委員会委員長

松島幸一君 登壇 〕

環境文化保健子ども福祉委員会委員長（松島幸一君） 環境文化保健子ども福祉委員会委員長の松島と申します。よろしくお願いします。

和気閑谷高等学校の御質問にお答えいたします。

まず、介護人材の確保についての御質問ですが、お話のとおり、介護職は、やりがいのある仕事である一方、体力的にきつい仕事である等のマイナスイメージがあり、このマイナスイメージの払拭や介護職の意義や魅力を発信していくことは重要であると考えております。

このため、介護職の魅力発信として、小中学生を対象としたお仕事体験や職場見学体験ツアー、介護福祉士が講師となり、小中学校や高等学校を訪問して、介護職のやりがいを伝える出前講座、介護の現場で生き生きと働く若手職員による SNS 等での仕事の魅力発信など、イメージアップに向けた取組を行っております。

さらに、介護未経験者等で介護職に興味、関心

のある方を対象とした地域別の就職相談会や介護資格を持ち、今後、介護職員として働くことを考えている方を対象とした不安や疑問を解消するためのセミナーの開催などにより、介護人材の掘り起こしに取り組んでいるところであります。

また、ICTや介護ロボットの導入への支援を行うほか、業務改善に積極的に取り組む事業所を登録し、その取組内容を広げることで介護現場が働きやすい職場となるよう推進しております。

引き続き、関係機関、団体とも連携しながら、介護人材の確保に向け、本委員会としてもしっかりと議論してまいりたいと思います。

次に、介護資源の地域格差の現状等についての御質問であります。現在、県では、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいるところであります。

県内の介護事業所の状況は、都市部に多く、中山間地域等では少なくなっており、例えばお話の新庄村では、小規模な通所介護事業所や通所リハビリテーション事業所などはあるものの、訪問介護事業所等はありません。

こうした中、市町村や事業者の工夫や努力により、限られた介護資源を有効に活用し、地域の実情に応じた高齢者の介護サービスが提供されているものと認識しております。

今後とも、市町村と連携し、県内各地域において、必要な介護サービスが持続的に提供できるよう、本委員会としても、より効果的な施策について議論、検討してまいりたいと思います。

最後に、介護者の孤立防止対策等についての御質問ですが、お話のように、家庭で高齢者のみで介護を行う場合、介護する方だけが苦勞する状態に置かれ、悩みを誰にも相談できず、一人で抱え込んだり、介護を優先してしまい、自らの生活が後回しとなる状況があるものと認識しております。

このため、市町村と連携し、介護に関し同じ悩みを抱える家族同士が話し合う場づくりの支援を行うとともに、介護する方が自分の時間を持ち、

休息が取れるよう、介護を受ける方が、一定期間、施設に宿泊できるショートステイなどの介護サービスの利用の促進を図っているところであります。

さらに、孤独、孤立の問題は、介護する方を含め人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るものであり、社会全体での対応を進めていく必要があることから、今年度から、市町村や企業、NPO等と連携し、孤独や孤立の予防という考え方も取り入れ、困ったときに助け合える社会となるよう取組を始めたところであります。

本委員会といたしましても、介護する方の孤立防止や負担軽減につながるよう、地域全体で支え合い、助け合いながら暮らしていける環境づくりについて、しっかりと議論を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

**高校生議長（橋本 愛君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（橋本 愛君）** ないようですので、以上で和気閑谷高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

倉敷青陵高等学校、荒木愛斗議員、妹尾姫佳議員、山田蒼之議員に発言を許します。

〔 15番 荒木愛斗君、16番 妹尾姫佳君、  
17番 山田蒼之君 登壇 〕

**15番（荒木愛斗君）** 岡山県立倉敷青陵高等学校の荒木愛斗です。よろしくお願いします。

私からは、自転車の交通安全についてお尋ねします。

自転車は、子供から高齢者までの幅広い層が利用する身近で手軽な乗り物ですが、ながら運転などの危険な行為は重大な事故につながりかねません。

本県においても、自転車保険の加入を義務化する岡山県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が令和6年度に制定されました。

来年4月からは、自転車の交通違反に対して、反則金の納付を通告するいわゆる青切符による取り締まりが導入され、16歳以上が運転する自転車の違反行為113種類が青切符の対象となります。

青切符は、自動車の交通違反の際に広く行われている違反処理の一つですが、これを自転車にも適用する目的は、自転車関連事故の抑止を図ることであると承知しております。

そのためには、まずは自転車利用者が交通ルールを遵守することが必要だと思いますが、自転車利用者の交通安全意識の醸成のために、今後、どのような取組をされるのでしょうか。

また、多くの高校生は自転車を利用しています。青切符が自転車にも適用されることで、違反した高校生にも反則金が科せられます。反則金を科すことで交通違反の抑止効果には期待できますが、取り締まり以外に、高校生の交通違反や交通事故の防止のために対策を検討されているのでしょうか。

さらに、岡山市では、自転車通行空間の整備が進んでいますが、今後、県全体で普及する予定はあるのでしょうか。

以上3点について、産業労働警察委員長にお尋ねします。



**16番（妹尾姫佳君）** 同じく倉敷青陵高等学校の妹尾姫佳です。

私からは、観光地における交通規制等についてお尋ねします。

倉敷には、美観地区と呼ばれる景観地区があります。令和6年岡山県観光客動態調査のデータによると、307万8,000人もの観光客が昨年中に美観地区を訪れました。

コロナ禍が去り、観光客が戻ってきたことは喜ばしいことですが、同時に問題も生まれています。ごみの増加や騒音など、いろいろな問題がありますが、今日お話ししたいのは、観光客増加に伴う美観地区内での車両通行と新たな交通規制の制定

についてです。

美観地区には車両規制があることから、基本的に車両は通行しません。しかし、美観地区内に家のある方や店舗を持っている方の車はその限りではありません。生活の要ともなる車での移動ですが、多くの歩行者に立ち往生してしまうことがあります。

また、車両の通行がほとんどないことから、スマホを使いながら移動する人や道いばいに広がる集団、写真を撮るために周りを見ずに動く人々など、単純に美観地区を通ろうとするだけでも多くの危険があります。住民や店舗の方などは、不安感や不便さが増しているのではないのでしょうか。

また、美観地区の観光客数は、コロナ禍後、回復傾向にあり、倉敷駅から美観地区の間も交通量が増えてきているように感じます。

今後、美観地区のような観光客数が増加する場所において、自動車に限らず、新たな交通規制を制定することを検討するお考えがあるのでしょうか。産業労働警察委員長にお尋ねします。

**高校生議長（橋本 愛君）** 答弁を求めます。

大橋産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 大橋和明君  
登壇 〕

**産業労働警察委員会委員長（大橋和明君）** 産業労働警察委員長の大橋でございます。

自転車の交通安全についての御質問にお答えいたします。

まず、自転車利用者の交通安全意識の醸成のための今後の取組についてであります。

お話のとおり、来年4月から、自転車の交通違反に関する交通反則通告制度、いわゆる青切符が導入されることを踏まえ、県警察では、現在、自転車の交通ルールや安全利用のポイントなどについて分かりやすく記載した世代別の交通安全教材を作成中であります。

同教材は、来年2月をめどに活用を開始することとしており、先般、警察庁が公表した自転車ルールブックと併せて交通安全教室等で活用し、自転車利用者の交通安全意識の醸成を図っていくこととしております。

次に、取り締まり以外の高校生の交通事故、違

反防止対策についてであります。

県内では、自転車乗用中の交通事故死傷者を年代別に見ると、高校生を含む10代が最も多いことから、県警察では、教育委員会と連携し、自転車ヘルメット着用推進モデル校を指定して自転車安全利用意識の浸透を図っているほか、本年8月には、中高校生が自転車の交通ルールや安全利用等について主体的に考える機会として、自転車安全利用サミットを初開催したところであります。

また、現在、県警察では、県内全ての高校において、自転車乗用ヘルメットの着用が自転車通学の条件等として規定されるよう、各高校に働きかけを行っているところであります。

これらの活動を通じて、引き続き自転車の交通事故、違反の防止に努めることとしております。

次に、自転車通行空間の整備についてですが、自転車の安全対策を推進する上では、道路における歩行者、自転車及び自動車の通行空間を適切に分離することはとても有効であると考えています。

県警察では、従来から道路管理者と連携し、自転車の交通量が多い路線等に自転車専用通行帯の整備等を進めており、今後も、各市町村が策定する計画に沿いながら、自転車通行空間の整備を推進してまいります。

本委員会としましても、自転車の交通安全についてしっかりと議論をしてまいりたいと考えております。

続いて、観光地における交通規制等についての質問にお答えいたします。

現在、美観地区のうち一部の区域には、歩行者の安全確保や車両の円滑な通行を図るため、必要に応じて車両の通行禁止や一方通行等の交通規制を行っております。

そのうち美観地区内のメインストリートには、歩行者の安全を確保するため、朝の午前7時から翌朝の午前4時までの間、自転車及び特定小型原動機付自転車を除く全ての車両の通行を禁止する交通規制を行っており、その区間内の居住者等が自動車で通行する場合は、警察署長から通行許可を受けた上で、歩行者に注意しながら通行していただいております。



近年、観光客の増加に伴い、観光地周辺の人や車両の交通量の増加による事故等の発生を懸念した地域住民の方々から、安全対策に係る要望が寄せられていることがあり、その都度、関係団体と連携しながら、新たな交通規制の必要性について検討を行っているところでもあります。

今後も引き続き、地域住民の方々の声を聞きながら、地域と美観地区を訪れる観光客の安全・安心の両立が図られるよう丁寧な調整を行い、効果的な交通規制の整備を行ってまいります。

本委員会としましても、安全で円滑な交通規制についてしっかりと議論をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**高校生議長（橋本 愛君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

項目を指定した上で再質問してください。

**17番（山田蒼之君）** 山田蒼之です。

1の自転車の交通安全について再質問いたします。

1での自転車通行空間の整備に関して、先ほど市町村と連携し普及していくとおっしゃいましたが、実際に広めるために、具体的にどのくらいの予算や時間がかかるとお考えでしょうか。産業労働警察委員長にお尋ねします。

**高校生議長（橋本 愛君）** 答弁を求めます。

大橋産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 大橋和明君  
登壇 〕

**産業労働警察委員会委員長（大橋和明君）** 整備に関する予算の話だったと思いますが、予算に関するデータにつきましては、本日は持ち合わせておりませんので、ここではお答えできません。県執行部の考えや関係委員会の意見も聞いて、答えられるような形を取って、委員会のほうでしっかりと議論していきたいと思いますので、申し訳ありませんが、ここではお答えできませんので、御了承ください。

**高校生議長（橋本 愛君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（橋本 愛君）** ないようですので、以上で倉敷青陵高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長橋本 愛君退場、

高校生議長井上貴仁君議長席に着く 〕

**高校生議長（井上貴仁君）** 会議を再開いたします。



創志学園高等学校、神崎康成議員、沢田桃佳議員、陣内咲姫議員、難波采杏議員、藤田隼翔議員に発言を許します。

〔 19番 神崎康成君、20番 沢田桃佳君、  
21番 陣内咲姫君、22番 難波采杏君、  
23番 藤田隼翔君 登壇 〕

**22番（難波采杏君）** 創志学園高等学校の難波です。

**21番（陣内咲姫君）** 陣内です。

**23番（藤田隼翔君）** 藤田です。

**22番（難波采杏君）** 私たちからは、米の気候変動対策について質問させていただきます。

先日、JAの方々から現場の声を伺いました。

その中で特に印象的だったのは、農家の皆さんが、30年前と販売単価が変わらないという厳しい現実の中で、肥料、農薬、燃料、ビニール資材、出荷箱などの生産コストの上昇に苦しんでおられることです。

こうした状況では、農家の経営は安定せず、若い担い手が定着しにくい現状があります。

**21番（陣内咲姫君）** おととしの猛暑は、稲作に深刻な影響を及ぼしました。特に、コシヒカリは高温に弱く、稲が実る時期に気温が高くなり過ぎたことで、米粒が白く濁ったり割れたりする

などの品質低下が多く見られました。

その結果、1等米の比率が大幅に下がり、全国的に品質低下と収穫量の減少が目立ちました。コシヒカリは、全国の作付面積の約3割を占めるため、その影響はほかの銘柄にも波及し、高品質な米の供給不足を引き起こしました。

こうした供給不足の影響は、昨年の米価高騰として現れました。長年の減反政策により、国内の生産量は、需要ぎりぎりの水準にあり、そこに猛暑による減産が重なったことで需給バランスが大きく崩れたのです。



しかし、米価の上昇が必ずしも農家の所得増には結びついていません。品質低下や収量減少による販売量の減少に加え、肥料や燃料などの資材価格の高騰が農家の手取りを圧迫しているためです。

**23番（藤田隼翔君）** こうした中で、岡山県の水田農業を持続的に発展させるためには、気候変動に強く、地域特性を生かした岡山発オリジナル品種を開発すべきと考えます。

高温に強くおいしさとブランド力を兼ね備えた新品種を県が主導して育成、普及させることは、農家の経営安定と地域農業の振興に大きく寄与することになります。

あわせて、県は、研究開発だけでなく、生産から販売までを見据えた総合的な支援体制を構築し、農家が安心して農業を続けられる環境を整備すべきと考えます。

県として、この岡山発オリジナル品種の開発を含めた米の気候変動対策について、どのように取り組むのか、農林水産委員長にお伺いします。

**19番（神崎康成君）** 創志学園高等学校の神崎です。

**20番（沢田桃佳君）** 沢田です。

**19番（神崎康成君）** 次に、水田農業の担い手確保策について質問させていただきます。

私たちは、米作りを続けておられる農家の方からお話を伺いました。

その方は、自分の代で米作りは終わりにするだろうと語られ、後継者が見つからないことを大きな不安としておられました。

農業機械は高額で、購入費用だけで数千万円が必要とのこと。さらに、スマート農業は大規模農家には有効でも、零細な農家にとっては導入コストが高く、現実的ではないとのことでした。

**20番（沢田桃佳君）** 県のプランでは、農業だけで生活するには、10ヘクタールほどの水田を持つ必要があると言われています。そのため、地域では、人の水田を借りて耕す農家が増えています。

その農家の方がいる集落では、かつて11軒あった農家のうち、現在も米作りを続けているのは僅か2軒に減少しています。

県として、こうした現場の声を踏まえ、地域ぐるみで水田農業を継続できるよう、集落営農の育成支援や法人化の推進、若手就農者への初期投資助成の拡充など、水田農業の担い手確保策をどのように強化していかれるお考えか、農林水産委員長にお伺いします。

**高校生議長（井上貴仁君）** 答弁を求めます。

清水農林水産委員会委員長。

〔 農林水産委員会委員長 清水 薫君  
登壇 〕

**農林水産委員会委員長（清水 薫君）** 皆さん、こんにちは。農林水産委員会委員長の清水薫です。

創志学園高等学校の皆様の質問にお答えさせていただきます。

まず、岡山発オリジナル品種の開発等、米の気候変動対策についての御質問ですが、品種開発については、気候変動に対応した暑さに強い米の生産現場への迅速な導入に向け、これまで国などが育成した高温に強い品種の中から、収穫量が多く病気にも強い、本県の気候や土壌に適した品種を選定し、安定的に生産できる技術の開発や早期の普及を目指した現地での実証栽培を行っているところであります。

こうした取組により、今年10月には、暑さに強い「にこまる」を県の奨励品種に定めたところがあります。

また、高温が続いても農家が安定的に米を生産できるよう、水の管理や適切な収穫時期、肥料の与え方など、高温対策技術を啓発チラシや県ホームページを活用し、生産者に周知を図っております。

さらに、全国食味ランキングで特Aを取得した暑さに強い米である「きぬむすめ」と「にこまる」については、販売拡大に向け、農業団体と連携したSNSによる情報発信や直売所、県産米の消費拡大イベント等においてPRしているところがあります。

本委員会としても、米の気候変動対策に必要な取組についてしっかりと議論してまいります。

次に、水田農業の担い手確保対策についての御質問であります。人口減少や高齢化などにより、水田農業の担い手の減少が急速に進むことが想定されていることから、集落営農組織や新規就農者といった担い手の確保、育成などを進めているところがあります。

集落営農については、普及指導センター単位で集落営農支援チームを設置し、集落座談会の開催や経営分析による支援を行うとともに、効率的な農業経営につながる農業機械の共同利用を促すなど、組織化や法人化に向けて取り組んでおります。

また、新規就農者に対しては、就農後の経営に必要な農業用機械、施設の導入費用の助成などを新規就農者向けの補助制度に加え、生産力を高める取組を支援する国や県の補助制度の活用も促すとともに、生産現場での栽培技術指導を行い、水田農業の担い手として確保、育成しているところがあります。

さらに、地域農業の将来像を描いた地域計画に基づき、担い手への農地の集積、集約化が進むよう、市町村と連携して取り組んでおります。

本委員会としても、次代を担う力強い担い手の確保、育成が進むようしっかり議論してまいります。

以上でございます。

高校生議長（井上貴仁君） 発言時間を超過し

ていますので、再質問はできません。

以上で創志学園高等学校による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

自由高等学院、嘉数実想議員、前田凌議員、小澤いと議員、吉田由奈議員、森彩花議員に発言を許します。

〔 24番 嘉数実想君、25番 前田 凌君、  
26番 小澤いと君、27番 吉田由奈君、  
28番 森 彩花君 登壇 〕

25番（前田 凌君） 専修学校自由高等学院の前田凌です。

27番（吉田由奈君） 同じく吉田由奈です。

28番（森 彩花君） 同じく森彩花です。

26番（小澤いと君） 同じく小澤いとです。

24番（嘉数実想君） 同じく嘉数実想です。  
よろしくお願いします。

不登校対策のメタバース活用について質問します。

私たちは、中国地方5県の通信制高校に在籍する生徒数が、今年度、過去最多の計2万1,336人に上り、令和2年度と比べて1.7倍に増加しているというニュースを見ました。

そこでその背景にあると考えられる不登校の問題について関心を持ちました。

調べてみると、岡山県教育庁人権教育・生徒指導課がまとめている令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果のデータから、不登校児童生徒数が、小、中、高の合計で、令和3年から5年の間に、1,261人増加しているという深刻な状況が分かりました。

26番（小澤いと君） 小澤です。

この状況を受けて、岡山県の不登校対策について詳しく調べていくと、まんまリンクというメタバースを活用した先進的な取組があることを知りました。

これは、不登校が原因で学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目的とした令和6年度からの新たな取組です。

まんまリンクは、自宅から参加でき、対面でのコミュニケーションが難しい児童生徒も参加しやすく、学校や家庭以外の第3の居場所を構築でき



るという大きなメリットがあります。

しかし、現状では、まんまリンクを実際に利用しているのは、令和7年4月時点で僅か37人とどまっています。

令和3年から5年の間だけで、1,261人もの不登校児童生徒が増加している中、この数字は極めて少ないと言わざるを得ません。

**28番（森 彩花君）** なぜこれほど利用者が少ないのか、何より、その原因は不登校の児童生徒やその保護者に情報が行き届いていないのではないかと考えられます。

特に、不登校の児童生徒やその保護者にとって、情報は自然体ではなかなか入ってくるものではなく、自らが積極的に探さなければならないため、情報収集の負担は大きく、本当に支援を必要としている家庭ほど、欲しい情報にアクセスできていない可能性があるのではないのでしょうか。



**27番（吉田由奈君）** 令和5年度の文部科学省初等中等教育局長通知では、不登校の児童生徒一人一人に応じた多様な支援を行うことや、保護者が必要とする情報を整理し提供することが重要視されています。

しかし、まんまリンクの利用者が37人と極めて少ない現状から考えると、まんまリンク以外にも多様な支援策があるとしても、この通知の趣旨に基づく取組が十分に行われていないのではないのでしょうか。

**25番（前田 凌君）** このような現状に対し、2点お伺いします。

第1に、不登校に悩む児童生徒や保護者に対しては、まんまリンクを含めた多様な支援に関する情報を自ら探さなくても自動的にかつ確実に届く仕組みづくりが重要であり、情報発信の強化に努め

ていただきたいと思います。いかがでしょうか。

第2に、まんまリンクの利用率を向上させるために、不登校児童生徒の参加を継続させるためのコンテンツの魅力向上や他自治体との連携強化による広域的な交流機会の創出など、新たな取組が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

以上の2点について、併せて文教委員長にお伺いします。

**高校生議長（井上貴仁君）** 答弁を求めます。

乙倉文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 乙倉賢一君 登壇 〕

**文教委員会委員長（乙倉賢一君）** 不登校対策のメタバース活用についてお答えいたします。

まず、情報発信の強化についてであります。県教委では、不登校対策の基本的な考え方やまんまリンクをはじめとした学校内外の多様な学びの場を紹介したリーフレットを全ての児童生徒、保護者に配布するとともに、県教委のホームページにも掲載しており、特にまんまリンクについては、複数のSNSを通じて多くの方に情報が届くように取り組んでいます。

また、不登校に悩む児童生徒や保護者には、進路相談会や不登校親の会等との意見交換会などを通じて、必要な情報提供を行っているとお伺いします。



次に、利用率の向上についてであります。まんまリンクは、不登校の児童生徒の中でも、家からほとんど出られず他機関ともつながっていない児童生徒を対象としており、スタッフが本人や保護者と面談を行い、ニーズを聞くことで、本人の得意なことや好きなことを生かしながら、他者とも交流できる魅力あるコンテンツの充実にも努めているところであります。

また、今年度から、同様の取組を行っている他県の参加者とオンライン上で交流する機会を設けており、まんまリンクの利用者同士が実際に対面で交流する取組を行っており、利用者からは、またやりたい、友達と一緒に体を動かしてよかったなどの声があったと聞いております。

こうした取組により、登録者数は、10月末時点で53名に増加しております。

本委員会としては、不登校の子供たちの個々の状況に応じた学びの場につながるができるよう、まんまリンクも含め、多様な学びの場の充実に向け、引き続き県教委の取組を支援してまいります。

以上でございます。

**高校生議長（井上貴仁君）** 再質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**高校生議長（井上貴仁君）** ないようですので、以上で自由高等学院の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔高校生議長井上貴仁君退場、

高校生議長浅野優斗君議長席に着く〕

**高校生議長（浅野優斗君）** 会議を再開いたします。



玉野高等学校の寺嶋海慊議員、浅野公佑議員、石田あや議員、垣村侑飛議員、西藤緋里議員に発言を許します。

〔 29番 寺嶋海慊君、30番 浅野公佑君、  
31番 石田あや君、32番 垣村侑飛君、  
33番 西藤緋里君 登壇 〕

**29番（寺嶋海慊君）** 岡山県立玉野高等学校

の寺嶋海慊です。

**30番（浅野公佑君）** 浅野公佑です。

**31番（石田あや君）** 石田あやです。

**32番（垣村侑飛君）** 垣村侑飛です。

**33番（西藤緋里君）** 西藤緋里です。

**29番（寺嶋海慊君）** よろしくお願ひします。

私たちからは、2点お尋ねさせていただきます。

まず、過疎地域の対策についてお尋ねします。

本県では、地域少子化対策重点推進交付金を活用し、結婚や妊娠、出産、育児の支援を強化することで人口増加を目指しています。

すばらしい取組だと思う一方、岡山市や倉敷市といった都市部とその他の過疎地域の市町村との人口格差は依然として大きく、これらの取組だけでは格差の解消にはつながらないのではないかと考えています。



こうした中、昨年の本県の世代別の転入転出状況を見ると、20歳から24歳までの世代では転入者数が5,309人、転出者数が7,796人と、ともに世代別で最多となっています。

これを踏まえ、私たちは、若者世代に焦点を当てた人口の社会増につながる施策を提案したいと思います。

具体的には、まず20歳までの転入者を増やすため、県外から県内過疎地域への進学者に対する学費補助を行い、過疎地域に就職する若者に生活費補助や家賃補助を行ってはいかがでしょうか。

また、20歳以降の転出者を減らすためには、過疎地域での家賃補助や生活費補助が有効であると考えます。

これらの補助金は、県や市町村、大学などがそれぞれ分担して負担することで出費を抑えることが可能だと思います。

私たちの提案を踏まえ、過疎地域に対する対策案、過疎になりそうな地域の対策案について、総務委員長にお尋ねします。

**31番（石田あや君）** 次に、外国人との共生についてお尋ねします。

現在、日本では、少子高齢化に伴う人手不足の解消を目的として、多くの外国人労働者を含む在留外国人がとて増えています。

こうした中、本県では、外国人の方々を支援するため、外国人相談センターの設置や日本語教室への支援、在留資格や法律に関する相談体制、災害時対応など、様々な取組が行われています。

しかし一方で、現場では、幾つかの課題も浮き彫りになっています。例えば現在、県内には岡山市に13教室、倉敷市に5教室、津山市に4教室、玉野市に1教室など、計41の日本語教室があります。

玉野市は県内で7番目に外国人が多いのにもかかわらず、教室の数が少ないと感じています。

また、地域によって、日本語教室の数や質にばらつきがあり、必要な支援が行き届いていないケースがあるのではとも感じます。

さらに、言葉や文化の違いにより、地域での生活に困難を感じていること、外国人の子供たちが言葉の壁により教育機会から取り残されていること、一部に外国人に対する差別的な対応や排除の動きが見られることなども課題として上げられます。

これらの課題を踏まえ、私たちもその解決に向けた案を考えました。

まず、日本語教室で学んでいるだけでは不十分だと思います。そこで各地域の学校行事やボランティア活動などを通じて、生徒と外国人の方々との交流行事などを開催し、交流の機会を増やすことが有効だと考えます。

これにより、外国人の方々は実用的な日本語を学びつつ、地域や日本の文化をより理解することができると思います。

そこでお伺いします。

岡山県では、外国人の方々が安心して定住、共生できるための総合的な支援戦略をつくる考えをお持ちでしょうか。

また、お持ちであれば、具体的にどのような課題解決に取り組もうと思われているのでしょうか。私たちの提案も踏まえ、併せて総務委員長にお尋ねします。

**高校生議長（浅野優斗君）** 答弁を求めます。

河野総務委員会委員長。

〔総務委員会委員長 河野慶治君 登壇〕

**総務委員会委員長（河野慶治君）** お答えいたします。

まず、過疎地域の対策についての御質問ですが、過疎地域は都市部に比べて人口減少や高齢化が急速に進行し、地域の活力が低下している状況にあります。

県では、岡山県過疎地域持続的発展方針等に基づいて、出会い、結婚応援、妊娠、出産の希望がかなう環境づくりや子育て支援等の充実のほか、女性の活躍推進や男性の育児休業の取得促進などに取り組むこととしております。

今年度からは、お話の若者、とりわけ20歳から24歳までの女性の転出超過が顕著な状況を踏まえ、大学生等と県内で活躍する女性管理職の方々との交流会や、また関西に出られている女子学生をターゲットとして、岡山の魅力等を発見してもらう交流会を開催するなど、さらなる若者等の人材の還流、定着に取り組んでいます。

御提案のあった学費補助や家賃補助、生活費補助については、県内過疎地域の市町村において、通学のため転入してきた学生の給付や就職のため移住してこられた方への家賃補助、また東京都内で大学に通う学生へ、地元企業の就職活動に帰ってくる際の交通費の補助などを行っているところもあり、有効な対策の一つであると思います。

ぜひやりますと言いたいところではございますが、この辺が税金でありますので、特定の方に使うということになりますので、慎重に検討すべきものと考えておりますが、御意見いただいたものはしっかりと議論させていただきたいと思います。

皆さんのように若い方の柔軟な発想、また思いというのは非常に重要なものでもありますから、しっかりと県政においても、議会としても議論してまいりたいと存じます。

次に、外国人との共生についての御質問であり



ますが、外国人労働者や留学生が近年増加傾向にある中、外国人労働者への不当な扱いや生活習慣、文化、言語の違い等による問題、災害時の事態の避難対応など、様々な課題が存在しています。

こうした状況を踏まえ、これからの本県の経済の維持及び発展に向けて、地域住民との共生の下に、外国人労働者や留学生を積極的に受け入れ、外国人が安心して働き、生活し、活躍できる社会を実現するため、昨年10月、岡山県議会主導の下で、岡山県外国人材等支援推進条例を制定したところであります。

現在、この条例に基づいて、同計画の策定に向けて進めているところでもございます。計画策定に当たっては、今回皆さんから御提案のあった学校行事やボランティア活動等を通じた生徒と外国人の交流の取組については、日本語学校が不足している中、また日本語学校の整備は難しい中ではありますが、こうやって地域の行事や様々な場面で、生活の場面で、また食事を共にしながら交流していくことが、最も緊張感がない中で日本語を覚えたり、文化を覚えたりする非常によい機会だと思いますので、こういったこともしっかりと受け入れさせていただいて、市町村、また同計画の中にも、それぞれの中に提案をさせていただきたいというふうに思っております。

引き続き、外国人を含む全ての人が住みやすい多文化共生社会づくりの推進に向けて、本委員会としてもしっかりと議論してまいりたいと思います。

以上でございます。

**高校生議長（浅野優斗君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

項目を指定した上で再質問してください。

**32番（垣村侑飛君）** 項目1について再質問します。

先ほど、私たちの提案に対し、検討するとおっしゃいましたが、実際に実行するとなれば、どのような方針で進めていくのでしょうか、教えてください。

**高校生議長（浅野優斗君）** 答弁を求めます。

河野総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 河野慶治君 登壇 〕

**総務委員会委員長（河野慶治君）** 再質問ありがとうございます。

先ほど、これから市町村が進めていく、と言いましたけれども、市町村においていろいろなやり方をされています。また、市町村の場合には独自にいろいろなことをやりやすい環境にはありますので、ぜひそういったものを県としても支援するやり方があればやっていきたいと思ひますし、何よりも金銭的なインセンティブによって帰ってくるというよりは、やっぱりその地域地域に活力があつて、金銭的だけじゃなくて、やっぱり居続けたいんだとか、帰ってきたいなど、行ってみたいなど思えるような、そういったきっかけづくりや交流づくりに力を入れていくことも大切だと思いますので、金銭も含めて、あらゆるやり方で、若い人に地域へ定住してもらい、また入っていただけるように取り組んでまいりたいと思ひます。



**高校生議長（浅野優斗君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（浅野優斗君）** ないので、以上で玉野高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長浅野優斗君退場、

高校生議長田口陽菜君議長席に着く 〕

**高校生議長（田口陽菜君）** 会議を再開いたします。

津山東高等学校、川上茄那議員、吉間胡春議員に発言を許します。

〔 34番 川上茄那君、38番 吉間胡春君



**38番（吉間胡春君）** 県立津山東高等学校の吉間胡春です。

私たちからは、野焼きによる大気汚染と岡山県の課題について質問させていただきます。

野焼きによる森林火災や大気汚染については、全国的にも大きな問題として取り上げられており、岡山県でも今年の春には大規模な森林火災が発生しました。

野焼きは、古くから農地や山林の管理方法として行われてきたものであり、雑草や作物残渣を効率的に処分できる一方で、大気環境を悪化させ、周辺住民の生活環境や健康に大きな悪影響を及ぼす可能性が高いという指摘がなされています。

特に近年は、微小粒子状物質であるPM2.5による健康被害が深刻視されており、岡山県南部で稲わらの野焼きを行う時期に観測値の上昇が報告されています。

PM2.5は、粒子が非常に小さく、肺の奥深くまで到達して、呼吸器系や循環器系に障害をもたらすとされており、長期的に考えると、がんや心疾患のリスクを高める要因にもなることから、より一層の対応が求められています。

実際に、私たちの学校でも、授業中に野焼きの臭いが窓から入ってきて集中できなくなったことがあります。たとえ少しの煙だとしても、近くの住宅や学校などに大きな影響を与える可能性があります。

そのため、周辺住民の生活環境を守る観点からも、野焼きによる大気汚染に対して早急に取り組むべきであると言えます。

岡山県の大気環境の現状を全国と比較すると、改善や対策が十分とは言えない課題があります。

例えば平成29年度から令和2年度までのデータでは、PM2.5の環境基準達成率が全国ワースト1位となってしまう状況が続いていました。

このような状況を受け、県では、PM2.5の環境基準達成率の改善に向けた様々な取組を進めています。

それが、稲わらの野焼きの抑制と代替手段を推進する晴れの国ブルースカイ事業です。

**34番（川上茄那君）** 川上茄那です。

日本では、野焼きは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第16条の2により、原則として禁止されている行為ですが、農業を営むためにやむを得ず行う稲わらや刈草の焼却は例外として認められています。

そのため、農家に対し、野焼きを減らす努力をお願いしているという状況です。

その中で、県が特に力を入れているのが、稲わらなどのすき込みや有効活用です。これは、収穫後に出た稲わらを焼却するのではなく、田んぼの上にすき込んで、肥料として再利用するという方法です。

岡山県では、稲わらは焼かずにすき込んで有効活用をという目標を掲げ、稲わらの有効活用を訴えるメッセージをSNS等で発信し、住民の皆様への周知を図るなどの取組が行われています。

また、こうした取組は環境保全の面ではなく、SDGsの達成にもつながっており、特に「住み続けられるまちづくりを」や「気候変動に具体的な対策を」といった目標の実現に貢献し、地域ぐるみで環境への意識を高めるきっかけにもなっていると考えます。

このため、稲わらの野焼きを減らすことは、単なる地域の課題ではなく、私たちの健康と未来の地球環境を守るための一歩になると言えるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねします。

稲わらの野焼きの問題に対して、引き続き実効性のある取組が必要と考えますが、今後、どのように取り組まれるのでしょうか。

また、地域住民や子供たちが環境問題について学び、行動できるような啓発活動等をより一層充実させてはいかがでしょうか。

以上につきまして、環境文化保健子ども福祉委員長にお伺いします。



高校生議長（田口陽菜君） 答弁を求めます。

松島環境文化保健子ども福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健子ども福祉委員会委員長  
松島幸一君 登壇 〕

環境文化保健子ども福祉委員会委員長（松島幸一君） お答えいたします。

野焼きによる大気汚染と、岡山県の課題についての御質問であります。お話のとおり、県では、PM2.5の環境基準達成率の改善を目的に、その原因の一つである県南部の稲わらの野焼きを減らすために、稲わらを焼かずにすき込む等の有効利用への転換を促す取組を行っております。

具体的には、新聞、ラジオを活用した啓発のほか、農業団体等と連携した農家へのチラシの配布、すき込みのメリットを分かりやすく伝える動画の作成等を行っているところであります。

この取組により、県南部で野焼きと推定される令和6年度の圃場面積は、取組開始前の令和元年度と比べ半分にまで減少し、またPM2.5の環境基準達成率は、大陸からの越境汚染が低下した影響もあり、近年、大きく改善したところであります。

このような良好な結果を継続させるため、今年度は、すき込み作業のポイントを紹介したパンフレットを農家に配布しており、今後も、パンフレット等を活用した啓発を行うこととしております。

こうしたパンフレットを作成して配布しております。

また、自ら進んで環境に配慮した行動を実践する人づくりに向け、広く県民を対象とした地球温暖化などをクイズや体験プログラムを通して楽し

く学べる出前講座を開講するとともに、児童生徒を対象とした廃棄物関連施設等を見学するエコツアーに、今年度から食品ロス削減、SDGsなど、時代のニーズに応じたコースを追加するなど、環境学習の充実を図っているところであります。

本委員会としましても、自然環境の保全や地域におけるよりよい環境の創造に向けた取組が一層進むよう、しっかりと議論してまいりたいと存じます。

以上でございます。

高校生議長（田口陽菜君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（田口陽菜君） ないので、以上で津山東高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

この際、午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時45分休憩

~~~~~

午後1時30分再開

高校生議長（山本泰暉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



~~~~~

各校の質問及び委員長答弁（第2部）

高校生議長（山本泰暉君） 倉敷古城池高等学校、塩谷慧悟議員、大山颯太郎議員、佐藤漣議員、林飛来議員、八木大輝議員に発言を許します。

〔 1番 塩谷慧悟君、2番 大山颯太郎君、  
3番 佐藤 漣君、4番 林 飛来君、  
5番 八木大輝君 登壇 〕

1番（塩谷慧悟君） 倉敷古城池高校の塩谷慧悟です。

3番（佐藤 漣君） 同じく佐藤漣です。



5 番（八木大輝君） 同じく八木大輝です。

2 番（大山颯太郎君） 同じく大山颯太郎です。

4 番（林 飛来君） 同じく林飛来です。

1 番（塩谷慧悟君） 改めまして、倉敷古城池高等学校の塩谷慧悟です。よろしくお願いします。

私たちからは、県内での雇用の創出を促す取組について質問させていただきます。

昨今、全国で地方創生の取組が進んでいる中、岡山県では、人口が、岡山市、倉敷市などの都市部に集中しており、その他の市町村、特に岡山県北部では人口減少が深刻化しています。

国勢調査の結果を見ると、真庭市では、真庭市の誕生した2005年から2020年にかけて9,057人、新見市では、2005年から2020年にかけて7,994人と、約2割の人口が減っており、現在も減少傾向にあります。

人口減少が深刻化していくと、生活インフラや財政、選挙における1票の格差に悪影響を及ぼすことが考えられます。

こうした状況を食い止め、地域の活力を維持、回復していくためには、若者に選ばれるよう、県内の雇いをより良質で魅力ある環境にしていけることが必要だと考えます。

その理由としては、良質な雇用の不足により、よりよい労働待遇を求めて都市部に流出していることが考えられるからです。

現に、令和6年度の岡山大学及び同大学院の卒業、修了者の就職状況を見ると、岡山県での就職は全体の約25%であり、約75%の人が就職のために県外に出ていってしまっています。

若者に選ばれる地域を創出するためには、若者にこの地域で働きたいと思ってもらえる環境をつくる必要があります。そのためには、雇用する側となる地元企業との協力や情報発信の仕組みが必須だと考えます。

例えば将来の働き手となる地元の高校生や大学生に向けて、岡山県の企業で働く賃金や労働環境などについてのメリットを企業自身がプレゼンしたり、実際に仕事を体験するといったイベントを県が主体となって行ったりすることが考えられます。

また、県外の若者にも、岡山県内の企業で働く

ことへの魅力を企業自身が発信し、それを県がサポートしていくという仕組みをつくるのも、有効な雇用創出の手段であると考えられます。

そこで次の2点について伺います。

3 番（佐藤 漣君） 改めまして、佐藤漣です。

質問の1つ目は、岡山県で進めている他県の大学との就職支援協定についてです。

岡山県では、神奈川大学や広島工業大学など、計45校の県外大学と岡山県内の就職の促進の協力を行うことを取り決める就職支援協定を締結しています。

この協定は、都市部だけでなく、人口減少地域への人材還流につながっているのか、お聞かせください。



また、2つ目は、県が行っている良質な雇用創出のための取組についてです。

岡山県では、先ほど述べたような他県の大学との就職支援協定のほかにも、今年10月に大阪で開催された若者と岡山の企業リーダーとの交流会などの取組が行われています。

しかし、依然として人口減少地域での人口減少は進行しています。

良質で魅力ある雇用創出は、人口増加だけでなく、地域経済の発展による地域の活性化も期待できます。

そこでお伺いします。

岡山県として、人口減少地域での良質な雇用の創出に関する政策や取組は検討されているのか、お聞かせください。

以上2点について、産業労働警察委員長にお伺いします。

高校生議長（山本泰暉君） 答弁を求めます。

大橋産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 大橋和明君  
登壇 〕

**産業労働警察委員会委員長（大橋和明君）** 委員長の大橋でございます。昼からもよろしく願います。

それでは、お答えいたします。

県内の雇用の創出を促す取組についてですが、お話の就職支援協定では、協定締結校において、県等が開催する就職に関するイベント情報等を学生に提供していただくことや、学内で開催される I J U ターン就職相談会等へ県職員や県内企業の若手社員から成る就活サポーターを参加させることなどを取組項目としているところであります。

このような取組を通じ、県外の学生に向け、県内企業を知る機会を提供することで、将来の就職先の選択肢として本県の存在感が増し、県内各地への人材還流につながっているものと考えております。



次に、人口減少地域での良質な雇用の創出についてであります。県では、これまで誰もが働きやすい職場環境の整備に向け、取組事例集の作成、配布やセミナーの開催等により、機運の醸成や先進事例の紹介を行い、労働環境や雇用条件の改善を図るとともに、創業の支援も進め、新たな企業の創出に取り組んできたところであります。

また、県外企業に対して、東京、大阪での企業立地セミナーや企業訪問を通じて、自然災害の少なさや充実した交通インフラ等、優れた立地環境の PR を行い、本県への立地を働きかけるところであります。

さらに、先月開催されたおかやまテクノロジー展2025において、県内の高校生等が優れた技術を

持つ魅力的な県内企業を知る機会を創出するため、高校生等を招待したところ、過去最高の約2,500人が来場し、高校生からは、就職に向けて役立つ情報がたくさんあってよかったというような声があったと聞いています。

これらの取組に併せ、中山間地域など人口減少が進む地域においては、農業や観光など地域資源を生かした産業の振興を図ってきたところであり、引き続きこうした施策を通じ、人口減少地域を含む県内の人材の還流や良質な雇用創出がなされるよう、本委員会としてもしっかりと議論してまいりたいと存じます。

以上でございます。

**高校生議長（山本泰暉君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

項目を指定した上で再質問してください。

**1 番（塩谷慧悟君）** 大きな2つ目の質問の就職支援協定について再質問します。

先ほど就職支援協定によって、県外の若者に将来の選択肢に岡山県の存在感を増すことができていると考えているとお答えいただきましたが、よりこの協定を県内の雇用増加、ひいては人口増加に対して効果のあるものにするためには、これからどうすればよいと考えておられるのかをお聞かせください。

**高校生議長（山本泰暉君）** 答弁を求めます。

大橋産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 大橋和明君  
登壇 〕

**産業労働警察委員会委員長（大橋和明君）** 再質問にお答えします。

先ほど就職支援協定を、さらに県内の雇用の創出ということでありましたが、この就職支援協定は、過疎地域というか、県内というか、県北の地域、こういったところだけでなく、岡山県全体として、岡山県へUターンしてもらおうというようなことで、県内外の大学のほうへお願いして紹介していただいているものでございます。

そして、人口減少地域には、やはりリモートワークやサテライトオフィスなど誘致によって、都市の優良な企業の方にこっちへ出てきてもらう。

こういったようなことが一番いいかなというもの、それから地元のほうでは、地元の農産物や観光資源を生かした新しいビジネスを育てたり、起業する人を支援するスタートアップというのがあるんですが、こういった支援も県としてもやっています。

インフラ整備を進めることなどで、若者が定着できる魅力的な就職環境を整備し、持続的な地域経済の構築に、引き続き委員会としても取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、これからも頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

**高校生議長（山本泰暉君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（山本泰暉君）** ないようですので、以上で倉敷古城池高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

岡山東商業高等学校、橋本愛議員、城守由聖議員、東原望愛議員に発言を許します。

〔 6番 橋本 愛君、7番 城守由聖君、  
8番 東原望愛君 登壇 〕

**8番（東原望愛君）** 岡山県立岡山東商業高等学校、東原望愛です。

**7番（城守由聖君）** 同じく城守由聖です。

**6番（橋本 愛君）** 同じく橋本愛です。

**8番（東原望愛君）** 改めまして、岡山県立岡山東商業高等学校、東原望愛です。よろしくお願いいたします。

岡山県産桃のPR・販路拡大について質問いたします。

岡山県はくだもの王国と言いながら、主力の果物である桃やブドウの収穫量は、山梨県を筆頭に大きく水をあけられている状況であると思います。

本校の総合ビジネス科設定科目である商品開発と流通の授業実践として、県庁食堂と連携し、規格外の桃を使ったスイーツを考えるという企画に取り組みました。

SDGsの観点やアップサイクルの考え方を学ぶことができ、非常に充実した取組となりましたが、同時に、岡山の白桃ならではの特徴や県内の

産地など、様々な事柄を学習しました。

また、ふだんでは知ることができない桃の生産者の熱い思いも知ることができました。

ふだん、何げなく食べていた桃のルーツを少しは知ることができ、非常にうれしい気持ちになりましたし、誇らしい気持ちにもなりました。

そして、県産品である桃のよさを再発見し、このおいしさを全国や世界にもっと広めたいと強く考えるようになりました。

**7番（城守由聖君）** 城守由聖です。

PRだけでなく、SNSなどを駆使すれば、高校生の私たちだけでもできます。単なる打ち上げ花火で終わらせるのではなく、今後、持続可能な取組とするためにも、公的な機関による仕組みづくりが非常に大切だと考えました。



岡山県産の桃を、富士山といえば日本みたいに、桃といえば岡山と、全国や世界に、どう言わしめるつもりなのでしょうか。

岡山県として、どのようにし、PR・販路拡大しようと考えているのか、農林水産委員長にお伺いします。

**高校生議長（山本泰暉君）** 答弁を求めます。

清水農林水産委員会委員長。

〔 農林水産委員会委員長 清水 薫君  
登壇 〕

**農林水産委員会委員長（清水 薫君）** 皆様、改めまして、こんにちは。

お答えいたします。

岡山県産桃のPR・販路拡大についての御質問であります。本県の桃は明治8年に栽培が始まり、今年で150年目を迎え、先人が培った袋がけ栽培技術による全国的にも珍しい白い桃であることや、繊維質が少ない滑らかな食感、みずみずし



い甘さ、芳醇な香りなどの品質の高さで他県産との差別化が図られております。

こうした他県産に多い赤い桃との違いを東京や大阪の市場関係者や消費者にPRすることで、1つずつ丁寧に袋がけして生産された岡山の白桃の販売拡大を図っているところであります。

特に、品質の高さから、高級果物として人気が高く、首都圏の高級果物専門店等と連携し、店頭での丁寧な説明によるPR販売やデジタルマーケティングによるターゲットを絞った効果的な情報発信、さらには高級スイーツ店での白桃を使った期間限定メニューの提供などに取り組むとともに、台湾や香港など海外市場への輸出促進も図っているところであります。

今後とも、こうした取組や市場からの出荷要請に応えられる生産拡大を進めたいと考えております。

本委員会としても、供給力強化と販売拡大によりブランドの強化が図られるよう、しっかりと調査、審査を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

高校生議長（山本泰暉君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（山本泰暉君） ないようですので、以上で岡山東商業高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長山本泰暉君退場、  
高校生議長神崎康成君議長席に着く 〕



高校生議長（神崎康成君） 会議を再開いたします。

高梁高等学校、田口陽菜議員、坂本颯太議員、道下結月議員に発言を許します。

〔 9番 田口陽菜君、10番 坂本颯太君、  
11番 道下結月君 登壇 〕

9番（田口陽菜君） 岡山県立高梁高校の田口陽菜です。

まず、道路整備についてお伺いします。

私たちが生活する地域では、通学や買物、通勤など、日常の移動の際に、よく山道を通ります。しかし、その道を通るときに、道路の整備不足を感じる事が少なくありません。

落石や倒木が道路を塞いでいたり、電線に木の枝がかかっていたり、植物が過剰に生い茂って見通しが悪くなっていたりといった状況がよく見受けられます。



例えば県道下鴨川上線は、木が生い茂っており、見通しが悪く、事故発生の危険性が高いと感じます。また、県道上大竹種線を通行している際には、木の枝が車体に当たることもあり、十分に整備が行き届いていないとも感じています。

こうした箇所は、日常的に利用する道路であるにもかかわらず、危険が身近に存在していることを示しています。

地方のごく限られた地域でさえ、既に多くの県道で整備の不十分な箇所が確認されているのですから、県内全域に目を向けた場合、同様の整備不足がさらに多数存在している可能性が高いと考えられます。

整備が追いつかず、危険な箇所が放置されている現状は看過できません。特に、落石や倒木は運が悪ければ人命に関わる事故にもつながりかねず、一刻も早い対処が必要です。

県は、こうした山間部の道路の現状をどの程度

把握しておられるのでしょうか。また、安全を確保するために、どのような対策を進めているのでしょうか。

あわせて、土木委員長にお尋ねします。

**11番（道下結月君）** 道下結月です。

次に、落石防止対策についてお伺いします。

山道を通っていると、落石注意と書かれた看板を多く見かけます。しかし、看板が立っているだけで、落石を防ぐためのネットや柵が設置されていない箇所が多いのが現状です。

注意喚起の看板だけでは落石そのものを防ぐことはできません。あくまで注意してくださいと伝えるだけで、根本的な解決にはなっていないと感じます。

県として、こうした危険箇所に対して、落石防止工事などの具体的な整備計画を策定しているのでしょうか。

もし、現時点で策定の予定がない場合、今後、どのように対応していく考えなのか、土木委員長にお伺いします。

**10番（坂本颯太君）** 坂本颯太です。

最後に、地域間の対応差についてお伺いします。

県庁所在地周辺や交通量の多い主要道路では、道路の補修や防災対策が比較的早急に行われているように感じます。

もちろん、人や車の往来が多い地域を優先して整備するのは理解できます。しかし、交通量が少ないからといって、地方を後回しにしてよい理由にはなりません。

地方の道も、そこに暮らす人々にとっては生活に欠かせない重要なインフラであり、通学路や通勤路として使われる以上、安全性が確保されなければなりません。

災害や事故が起きてからでは遅く、予防的な整備こそが命を守る対策だと考えます。

平等とまではいかななくても、地方の道路に対しても、より迅速に対応できる仕組みづくりや、県民からの通報をよりスムーズに反映できる制度の導入なども検討していただければと思います。

県としての現状の把握と今後の取組や計画的な点検、補修の頻度、優先順位のつけ方について、土木委員長にお伺いします。

**高校生議長（神崎康成君）** 答弁を求めます。

小倉土木委員会委員長。

〔土木委員会委員長 小倉 博君 登壇〕

**土木委員会委員長（小倉 博君）** お答えいたします。

道路整備についてであります。県では、管理する全ての道路を週1回以上、パトロールすることで道路の現状を把握しており、そのうち山間部の道路沿いには、樹木が生い茂るなど見通しの悪い箇所が数多くあると承知しております。

このため、年1回を基本とした道路の草刈りや通行の支障となる樹木の伐採など、維持作業を行っているところであります。

次に、落石防止対策についてであります。県では、岡山県道路防災整備計画を策定しており、この計画に基づき、危険度の高い箇所や災害時に救急活動や物資の輸送を担う緊急輸送道路を優先的に、落石を防ぐための柵や網の設置などの防災対策を進めているところであります。

最後に、地域間の対応差についてであります。地方や都市部にかかわらず、道路を常時良好な状態に保つよう維持する必要があることから、日常のパトロールや県民の皆様からの情報提供等により、状況をしっかりと把握しながら、引き続き適切な維持補修に努めてまいりたいと存じます。

本委員会といたしましても、道路整備に当たり、学生の皆さんをはじめとする様々な道路利用者の視点に立ち、議論を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

**高校生議長（神崎康成君）** 再質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**高校生議長（神崎康成君）** ないようですので、以上で高梁高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

中国デザイン専門学校、相野梨音議員に発言を許します。

〔12番 相野梨音君 登壇〕

**12番（相野梨音君）** 中国デザイン専門学校の相野です。よろしくお願ひします。

デジタルやネット文化と体を動かす活動をつな

げる施策等について、健やかな体力づくり、現代の生活スタイルとの両立という視点で質問と提案をさせていただきます。

まず、現状についてですが、私たち高校生や若い世代の体力が年々落ちてきているのは、ふだんの生活スタイルや社会の変化が大きく関わっていると思います。

県が公表している調査でも、自主的に運動する習慣を持ちたいと思う児童生徒の割合が減っていると報告されていて、私たちが行ったアンケートでも、放課後の時間はスマホやネット、動画やSNSに使ってしまい、体を動かす時間が取れていないという声が多くありました。

こうした状況は、体力だけの問題ではありません。今は、生活も遊びも友達とのやり取りも、スマホやネットを通して行うのが当たり前になっています。これからは、AIが、もっと生活の一部になっていくと思います。

インスタの投稿やVチューバーのライブ配信、ゲームやオンラインイベント、メタバースでの交流などは、私たちにとって大事な関心事であり、表現の場でもあります。決して否定するつもりはありません。

しかし、その一方で、体を動かす機会が少なくなり、健康な体力を身につける意識が薄れているのも事実です。

社会を元気にするには、県民一人一人が健康的な生活習慣を持つことが欠かせないと思います。体力や健康を保つことで、病気の予防につながり、毎日の生活がもっと活動的なものになり、人とのつながりも強くできるはずです。

ネットだけでは得られないリアルな交流や体験が、私たちの生きる力を育てると思います。

岡山県では、スマホやネットに依存しがちな若者でも、自然と体を動かせるような施策はどれくらい行われているのでしょうか。

例えばスマホとウォーキングを組み合わせた仕組みや、ARを使ったまち歩きイベント、eスポーツとリアルな体験型スポーツを融合した企画など、若者が興味を持てる取組についても検討が必要だと思います。

また、私たちからの提案です。

高校生の関心事には、インスタ投稿、Vチューバーのライブ、コミケやコスプレイベント、eスポーツ大会などがあります。こうした活動は、一見インドアですが、見方を変えれば外に出て参加するきっかけになります。

例えばeスポーツがスポーツとして認められつつあるように、コスプレやライブイベントを市民文化の交流として位置づけ、多目的施設やアリーナで行うことができれば、外出のきっかけになり、結果的に活動的な生活につながると考えます。

以上を踏まえて、2点、お伺いします。



1点目、現在の実施・検討状況について。

デジタルやネット文化と体を動かす活動をつなげて、健康的な生活習慣を定着させる施策について、現在、どのようなものが実施、検討されているのか、環境文化保健子ども福祉委員長にお伺いします。

2点目、高校生が主体的に参加できる新しい体力づくりについて。

スマホやネットが当たり前に手元にある現代では、学校においてデジタル技術を活用しながら、児童生徒が主体的に体力づくりに取り組んだり、自然と体を動かすことの楽しさを実感したりすることができる事業を展開することが重要だと思いますが、いかがでしょうか。文教委員長にお伺いします。

私たち高校生は、スマホやネット、AIと共に生きる時代にいます。しかし、体を動かすことの楽しさや体力があることで得られる安心感を大切にしたいとも思っています。

デジタルと運動習慣をうまく融合させて、もっと健康で魅力ある岡山をつくることができればと思います。どうぞよろしくお願いします。



**高校生議長（神崎康成君）** 答弁を求めます。

松島環境文化保健子ども福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健子ども福祉委員会委員長

松島幸一君 登壇 〕

**環境文化保健子ども福祉委員会委員長（松島幸一君）** お答えいたします。

デジタルやネット文化と体を動かす活動をつなげる施策等についての質問であります。

現在の実施・検討状況についてであります、県では、健康増進計画である第3次健康おかもやま21を策定し、生活習慣の改善に向けた施策の一つとして、身体活動、運動の推進に取り組んでおります。

オンラインやアプリケーション等のデジタル技術を積極的に活用することで、より効果的、効率的に身体活動、運動の推進を図ることは重要であり、県では、民間事業者と連携したスマホアプリを活用したオンラインのウォーキングイベントのほか、デジタル技術を用いたスタンプラリー、オンラインによる効果的な運動方法の動画配信等を実施しているところであります。

お話のデジタルやネット文化を活用し、体を動かす活動につなげて、健康的な生活習慣を定着させる施策については、様々な可能性があると考えており、引き続き民間事業者との連携なども視野に入れながら、本委員会といたしましても、いただきました、まさに中国デザイン専門学校の皆さんらしいコスプレやライブイベントなどによる外出のきっかけづくり、活動的な生活に関する御提言も参考に、しっかりと委員会で議論してまいりたいと思います。

以上でございます。

**高校生議長（神崎康成君）** 答弁を求めます。

乙倉文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 乙倉賢一君 登壇 〕

**文教委員会委員長（乙倉賢一君）** お答えいたします。

児童生徒が主体的に参加できる新しい体力づくりについてであります、スクリーンタイムの増加など生活様式の変化により運動時間が減少したことで、児童生徒の体力が低下していることや運動習慣が定着していないことが県としても課題で

あると認識しております。

そのため、県教委では、体力向上に関する研修会の実施や授業改善の推進、体育専科の教員の配置等により体育、保健体育授業の充実に努めるとともに、児童生徒が体力向上の目標を設定し、自己記録の更新にチャレンジするマイベストチャレンジやビンゴの要素を取り入れた運動習慣カードの活用など、児童生徒が主体的に体力づくりに取り組む事業を実施しております。

この御提案のデジタル技術の活用については、児童生徒の興味や関心を引き出し、運動の楽しさを実感させることに効果的であると考えております。

現在、県教委では、マイベストチャレンジや運動習慣カードの取組を各自の端末で活用できるような工夫や、ネット上で記録やタイムを競うチャレンジランキングの取組、家庭でも手軽にできる運動を紹介した動画の活用などにより、運動が好きな児童生徒を増やす取組を進めております。

デジタル技術の進歩は目覚ましく、新しい技術やサービスが次々と登場すると考えられることから、本委員会としても、デジタル技術のさらなる効果的な活用方法について、県教委の取組を支援してまいりたいと存じます。

以上でございます。

**高校生議長（神崎康成君）** 発言時間を超過していますので、再質問はできません。

以上で中国デザイン専門学校による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長神崎康成君退場、

高校生議長青江真瑚君議長席に着く 〕



高校生議長（青江真瑚君） 会議を再開いたします。

井原高等学校、井上貴仁議員、大榎日陽議員、木山堯明議員、武藤嘉伸議員に発言を許します。

〔 14番 井上貴仁君、15番 大榎日陽君、  
16番 木山堯明君、17番 武藤嘉伸君  
登壇 〕

14番（井上貴仁君） 県立井原高等学校の井上貴仁です。

15番（大榎日陽君） 大榎日陽です。

16番（木山堯明君） 木山堯明です。

17番（武藤嘉伸君） 武藤嘉伸です。よろしくをお願いします。

私たちからは、選挙の投票率の向上について質問させていただきます。

現在、日本では、選挙の投票率の低下が顕著となっています。

近年の岡山県知事選挙の投票率を見ると、平成24年、平成28年、令和2年の選挙では、それぞれ38.64%、33.91%、33.68%と、とても低い投票率になっています。

令和6年の選挙では、50.47%と、それまでの3回の選挙に比べると向上しましたが、それでも有権者の約半数にとどまっています。

特に10代、20代の若者の投票率は、学校での主権者教育の取組が進められているにもかかわらず、依然として低い状況にあります。

16番（木山堯明君） このような状況は、私たち若い世代が自分たちの生活を自分で考え、自分たちが住む社会をつくり上げていくというせっかくの権利を生かしていないことを意味しており、政治への関心の低さという点でも大きな問題であると考えます。

投票率の低下には、政治への無関心、時間的な制約、投票所へのアクセスの問題など、様々な要因があります。

しかし、私たちは、投票という行為をすることによるメリットが不足していることもその一因ではないかと考えます。

そこでこの状況を改善し、投票率の向上につながるため、私たちは2つの取組に注目しました。

15番（大榎日陽君） 1つ目は、今、注目を

浴びているセンキョ割という取組です。

センキョ割とは、投票後に発行される投票済証明書やその写真がクーポンの代わりとなり、参加店舗で特典や割引が受けられるというサービスです。

積極的にこの制度を宣伝することで、加盟店には新規顧客が増え、投票率の向上にもつながるという好循環が生まれます。

これにより、地域経済の活性化に寄与するとともに、選挙をより身近に感じるきっかけとなり、投票率にもよい効果がもたらされるのではないのかと考えています。

14番（井上貴仁君） 2つ目は、その発展的な取組として、岡山県や県内市町村の公共施設の使用料を割引するというものです。



例えば投票済証明書を提示することで、岡山県庁舎内にあるおかやま晴れの国食堂でメニューの割引をしたり、井原市にある井原市立平櫛田中美術館の入館料を割引するなどの方法です。

公共施設が割引を行うことで、ふだんは利用することのない施設を訪れるよいきっかけにもなり、投票率の向上も期待できると思います。

以上の2点から、私たちは投票率を向上させるためには、投票することでもいいことがあると感じられるような仕組みづくりが大切だと考えます。

せっかくだから投票に行こうと思えるようにするために、岡山県では、私たちの提案も含めて、投票率の向上に向け、今後、どのような取組を行っていくのか、総務委員長にお伺いします。

高校生議長（青江真瑚君） 答弁を求めます。

河野総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 河野慶治君 登壇 〕

総務委員会委員長（河野慶治君） お答えいた

します。

選挙の投票率向上についての御質問ですが、私たちが暮らす世界の仕組みは、選挙で選ばれた代表者の手により政治が決定しており、皆さんは選挙権を行使することで政治に参加することができます。

多様な背景を持つ多くの人々の意思を反映した政治が行われるためには、有権者それぞれが他人任せにすることはなく、社会の課題について考え、自分なりに判断し、投票を通じて政治に参加していくことが大切であります。

こうした趣旨からも、御提案のセンキョ割は多くの有権者への訴求が期待できるものであり、民間事業者が主体となる取組としては一定の効果が見込まれるものと考えておりますが、一方で特典等による投票誘導は、本人の自発的意思に基づく選挙権の行使という公職選挙法の趣旨を踏まえると、選挙の適正な管理執行を担う立場の県や市町村が主導して制度の宣伝や公共施設使用料の割引を行っていくことは、慎重であるべきと考えております。

遠回りに見えても、投票の意義や選挙の仕組みについて理解を促し、選挙を通じ、自分の声を政治に届ける有権者を一人でも増やす地道な努力が大切であると考えております。

県では、これまでも、高校等に職員を派遣し、主権者教育として出前授業や模擬投票を実施してきたところであり、今後とも、皆さんの意見も聞きながら工夫を重ね、投票は、自分たちの生活を自分で考え、自分たちの住む社会や学校を創造していくための大切な権利であることを広く普及し、投票行動につなげてまいりたいと思っております。

最近では、学校の校則なんかでも、自分たちで考えていこうといった取組も様々な学校で行われています。自分の学校で決められたものをそのまま守るだけではなく、今の社会変化に合わせて、自分たちで校則を決めていこう、考えていこうといった、そういったものが一つ、主権者教育の大きな面であるかと思います。

このたび、皆さんからいただいた御提案は大変貴重なものでもあります。本委員会としても、投票率の向上に向けた取組について、また主権者教

育について、しっかりと議論してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**高校生議長（青江真瑚君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

項目を指定した上で再質問してください。

**14番（井上貴仁君）** 項目1、選挙の投票率の向上についての質問について、再質問を行います。

私たちは、先ほど投票率の低下には政治への無関心、時間的な制約、投票所へのアクセスの問題などの問題を列挙しました。

その中で、特に政治への無関心に注目しました。

投票率の低下は、各政党や各立候補者の考えが広まっていないからではないか、と考えられます。

実例として、井原高校には、過去に他県で働いていた先生で、他県に住んでいた先生がおられます。その先生が住んでいた県では、県の投票所では、投票所で選挙公報が配られたり、貼られていることで、その場で公約が何かが分かっていた。その後、岡山に帰ってくると、それがなく、公約がその場で何かが分からない。つまり、投票しにくいという状況になっていました。

岡山でも、先生が住んでいた他県のように投票所で選挙公報を配ったり、ポスターを貼ることで、行けば各政党や立候補者が何を公約に掲げているかを分かりやすくすることができると考えます。

そうすれば投票所に行くことで、どこに投票するかを決められるという状況となり、投票所に行きやすくなるのではと考えます。

よって、他県の投票所で行われている選挙公報の配布や選挙公報を貼り付けるといったことを行ってみてはいかがでしょうか。

以上で再質問を終わります。

**高校生議長（青江真瑚君）** 答弁を求めます。

河野総務委員会委員長。

〔総務委員会委員長 河野慶治君 登壇〕

**総務委員会委員長（河野慶治君）** 再質問にお答えいたします。

御提案ということでありありがとうございました。

都道府県等で、また違いがあるかもしれません



し、公職選挙法の関係もありますので、投票所の周りにたくさん掲示物を貼るというのは禁止されていたりするんですけども、その中でも、きちんと候補者の政策等が見えるような形というのは確かに必要かと思えますし、行って、名前だけで選ぶと、名前だけで考えられるわけでもないですから、そういったことを早めに、もっと早めにしっかりPRできるような、広報を見てもらえるようなSNSを通じた戦略とか、そういったことをしっかりやっていくことで、この人はこういうすばらしい考えを持っているんだな、それに共感したり期待をしていく、それが投票行動になっていく。

それを目指す方向は一緒だと思いますので、ぜひ様々な形でできるように、岡山県でも頑張れるようにしっかり協議をしていきたいと、提案をしていきたいと思えます。

貴重な御意見、ありがとうございました。

**高校生議長（青江真瑚君）** 発言時間を超過していますので、再質問はできません。

以上で井原高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

岡山後楽館高等学校、浮田紗和議員、大川乃楓議員、佐藤真心議員、清水心愛議員、森祐太議員に発言を許します。

〔 18番 浮田紗和君、19番 大川乃楓君、  
20番 佐藤真心君、21番 清水心愛君、  
22番 森 祐太君 登壇 〕

**18番（浮田紗和君）** 岡山市立岡山後楽館高等学校、浮田紗和です。

**19番（大川乃楓君）** 同じく大川乃楓です。

**20番（佐藤真心君）** 同じく佐藤真心です。

**21番（清水心愛君）** 同じく清水心愛です。

**22番（森 祐太君）** 同じく森祐太です。

**19番（大川乃楓君）** 私たちからは、災害時における障害のある方への避難支援について質問させていただきます。

私たちは、総合的な探究の時間で、視覚、聴覚に障害のある方が災害時に安心して避難できる環境づくりについて、探求活動を行っています。

私たちゼミのメンバーに、視覚障害のある方の

ボランティアをしている人がいます。昨年の秋頃から、定期的に週に2、3回、岡山駅から目的地までの歩行介助を行っています。

現在、岡山駅では工事が行われており、介助しながら通路を通行すると、とても狭く感じ、安全上、不安を感じています。

このような状況下で、もし災害が起きた場合、私たちは安全に避難できるのでしょうか。いざというとき、どのように行動すればよいのか、安全な避難経路や避難場所を事前に確認していくことの重要性を強く感じています。



そこで2点お伺いします。

まず、障害のある方への避難支援についてです。

県内で過去に実施した民間企業による障害のある方への避難訓練の今後の課題として、御近所の方の協力を増やしたいという意見がありました。

地域住民の協力を増やすためには、日頃の交流と情報の共有が欠かせないと考えます。

そこでお伺いします。

県では、地域におられる支援が必要な方の人数やそうした方々がどういった支援を必要としているのかについて、どのように把握されているのでしょうか。

そして、地域住民が、その情報を知るための方法はあるのでしょうか。

また、障害の有無にかかわらず、地域住民全員での避難訓練を実施してはいかがでしょうか。

ふだん利用している学校や施設内での避難経路を把握していても、そこに至るまでの道中や駅構内、バス停やコンビニでの買物の途中などで災害が起きた場合の避難経路は把握できていない場合があると思います。

そのため、ふだんの生活をしているときに、

「もし今、災害が起きたら」をみんなで体験し、避難について考える必要があると思います。

その際、支援が必要な方と一緒に避難するためにはどうすればいいか、直接その方々から話を聞いたり手助けの方法を教えてもらったりすることで、より現実的な避難訓練になると思いますが、いかがでしょうか。総務委員長にお伺いします。

**18番（浮田紗和君）** 浮田紗和です。

2点目、災害時サポートブックの活用促進に向けた取組についてお伺いします。

平成30年7月の西日本豪雨を教訓に、「災害時サポートブック～私の避難プラン～」では、障害のある方やその御家族が、身近な人の支援の下、障害のある人一人一人に応じた避難行動計画を作成するようになっています。

私たちは、今回初めてサポートブックの存在を知ったのですが、市町村や障害者施設などにおけるサポートブックの活用状況について、どのように認識されていますか。

また、活用についての課題等あれば、併せて教えてください。

加えて、サポートブックの活用促進に向けて、どのように取り組んでいるのでしょうか。

また、障害のある方やその御家族、家族の直接の支援者がサポートブックを活用されることはもちろんですが、現在、支援者として組み込まれていない私たち高校生や一般の人たちも、広くサポートブックの存在を知っておくことで、災害時に偶然居合わせた場合に支援できることが増えると思います。

一般市民への広報など、県の取組があれば教えてください。

加えて、私たちは、ボランティア活動や手話の勉強など、日常的に行っていることで、何かお手伝いができればと考えています。

避難行動要支援者を支える一員として高校生も参加したいと思いますが、何から始めればいいでしょうか。環境文化保健子ども福祉委員長にお伺いします。

**高校生議長（青江真瑚君）** 答弁を求めます。

河野総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 河野慶治君 登壇 〕

**総務委員会委員長（河野慶治君）** お答えいたします。

災害時における障害のある方への避難支援についてお答えいたします。非常に大切なことだと思っております。

障害のある方など、災害時の避難に支援の必要な方については、法律に基づき市町村が名簿を作成することで把握をしており、名簿には人数はもとより、障害の種類や程度など、支援の判断に必要となる情報も記載されております。

また、市町村は、名簿の一人一人の避難方法や具体的な支援内容をあらかじめ決めておく避難計画の作成に取り組んでおり、これにより支援が必要な方の情報をより詳細に把握することが可能となっております。

なお、この名簿や計画に記載された情報は、個人情報であることから、地域住民の方々へ一律に提供することは困難であります。支援を必要とする御本人の同意を得られた場合には、民生委員や自主防災組織などの避難支援に携わる地域の方へ提供することは可能であります。

次に、地域住民が参加する避難訓練についてありますが、地域特性やお住まいの方々の状況に応じて実施する訓練は、大変有効と考えております。

県内でも、多様な住民が参加し、避難経路を確認するなどの実効性の高い訓練を実施している事例があることから、より多くの地域でこうした訓練に取り組んでいただけるよう、市町村に働きかけてまいりたいと思います。

引き続き、障害のある方への避難の確保について、本委員会としてもしっかりと議論してまいりたいと存じます。

以上でございます。

**高校生議長（青江真瑚君）** 答弁を求めます。

松島環境文化保健子ども福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健子ども福祉委員会委員長

松島幸一君 登壇 〕

**環境文化保健子ども福祉委員会委員長（松島幸一君）** お答えいたします。

まずは、災害時サポートブックに関心を寄せていただきましてありがとうございます。



この災害時サポートブックの活用促進に向けた取組についての御質問であります。障害者団体において、会員である個人や事業所等への配布を行っており、支援者や家族が本人から聞き取った内容でサポートブックを作成する市があるほか、このサポートブックの簡易版を作成し、その活用に取り組んでいる市町村もありますが、作成数までは把握できていない状況です。

また、サポートブックには、家族以外で避難を支援してくれる人や主治医、町内会、自主防災組織等の名称、民生委員の名前など、多くの情報を記入する必要があるなど、作成の負担が大きいと聞いており、こうしたことが活用が広がらない課題と認識しております。

一部の市町村が取り組んでいるサポートブックの作成支援や簡易版の利用などを市町村の防災、危機管理の会議等で紹介することとしており、サポートブックの活用が進むためには、どういった工夫ができるのか、引き続き本委員会としても議論してまいりたいと思います。

次に、広報については、サポートブックは障害のある方やその家族が作成するもので、多くの個人情報に記載されることから、広く県民に向けた広報は行われておりませんが、障害のある方の避難支援には、障害の特性に応じた配慮が必要であることから、市町村や消防の職員、福祉関係者等の支援に携わる方への周知を図っているところで

す。

高齢者や障害のある方の避難支援は、家族や親戚、近隣住民の方などが基本となります。

高校生の皆さんが高いボランティア意識を持っていたり、大変頼もしく思っており、手話の勉強などもされているということで、まず

は日頃から障害のある方へのコミュニケーション支援や思いやりのある行動を実践していただきたいと思いますし、地域等での避難訓練などにもぜひ積極的に参加していただくことを期待しております。

以上でございます。

**高校生議長（青江真瑚君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（青江真瑚君）** ないので、以上で岡山後楽館高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長青江真瑚君退場、

高校生議長寺嶋海悋君議長席に着く 〕

**高校生議長（寺嶋海悋君）** 会議を再開いたします。



金光学園高等学校、浅野優斗議員、石井遥菜議員、亀山実和議員、橘高純議員、和田悠里議員に発言を許します。

〔 23番 浅野優斗君、24番 石井遥菜君、  
25番 亀山実和君、26番 橘高 純君、  
27番 和田悠里君 登壇 〕

**23番（浅野優斗君）** 金光学園高等学校、浅野優斗です。

**24番（石井遥菜君）** 同じく石井遥菜です。

**25番（亀山実和君）** 同じく亀山実和です。

**26番（橘高 純君）** 同じく橘高純です。

**27番（和田悠里君）** 同じく和田悠里です。

**23番（浅野優斗君）** 改めまして、金光学園高等学校の浅野優斗です。よろしくお願いします。

私たちからは、まず「岡山ルール」の根絶と交



通事故防止の取組についてお尋ねします。

インターネットなどで、岡山ルールと呼ばれるウイinkerを出さずに曲がったり車線変更したりするなどの運転マナーが全国的に知られるようになり、岡山県民の評価を下げています。

その運転マナーの影響もあってか、人口10万人当たりの交通事故死者数が2022年に全国ワースト、2023年も全国平均を上回っていました。

実際、私が家族の運転する車に乗っているときにも、危険な運転をしている車を何度も見かけました。日常的に交通ルールを守っている県民の安心・安全が脅かされている状態ではないかと感じています。

岡山ルールと呼ばれる危険な運転マナーの根絶のために、警察官によるパトロールや街頭での取り締まりなど、どのような活動に取り組まれていますか。



また、岡山県内の交通事故は年間約5万件、うち人身事故は約5,000件発生しており、2019年からほぼ横ばいとなっています。

私たちの学校のある浅口市でも、先日、交通死亡事故が起きました。

運転手に交通ルールの遵守を働きかけるなど、交通事故防止のために県としてできることがまだまだあるのではないのでしょうか。

**24番（石井遥菜君）** 石井遥菜です。

次に、ラウンドアバウトの交通ルールの周知徹底について伺います。

私の住む寄島町には、中四国地方初のラウンドアバウトがあります。その交差点では、2011年から2015年の5年間で計15件の事故が起きていましたが、ラウンドアバウト導入後は、走行速度が抑えられることから、重大な事故が起きにくくなっ

ているように感じます。

しかし、町民やよく通る人以外には、交通ルールがあまり浸透していないようです。適切な使い方をしていない人もいて、危険な瞬間を何度も見たことがあります。

歩行者として渡るときも、見えにくいライトがつき、小さい音が鳴るだけで、あまり歩行者ボタンの意味を感じていません。

ラウンドアバウトの通行ルールの認知度向上や指導について、どのような取組をしていますか。

**26番（橋高 純君）** 改めまして、橋高純です。

最後に、SNSを使った闇バイト、特殊詐欺の対策についてお尋ねします。

最近、SNSを使った闇バイトの勧誘、特殊詐欺などが全国ニュースでよく取り上げられています。

私たち高校生をターゲットにしたものは身近ではあまり聞きませんが、大学生などの若者をターゲットにした闇バイトの事件は全国で起こっています。

また、警察官をかたる電話による特殊詐欺事件も頻繁に起こっています。

県として、このような事件を未然に防ぐためにどのような対策を行っておられますか。

以上3点について産業労働警察委員長にお尋ねします。

**高校生議長（寺嶋海惺君）** 答弁を求めます。

大橋産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 大橋和明君  
登壇 〕

**産業労働警察委員会委員長（大橋和明君）** 金光学園高校からの御質問にお答えします。

まず、「岡山ルール」の根絶と交通事故防止の取組についてお答えいたします。

まず、いわゆる岡山ルールと呼ばれる危険な運転マナーの根絶についてですが、お話のとおり、岡山県内のドライバーが右左折等をする際に合図を出さなかったり、合図を出すのが遅いといった運転行為を捉え、岡山ルールとして一部の報道等で取り上げられていることや、県民から、これらを改善し、運転マナーの向上を望む声があること

は承知しています。

このような事態を踏まえ、県警察においては、県独自の取組として、交差点の手前の道路上に右左折時の合図を促す合図マークを設置しているほか、合図不履行違反の取り締まりやSNS等を活用した広報啓発活動を推進するなど、交通安全意識の醸成に努めております。

また、交通事故防止の取組として、交通事故発生状況の分析結果等に基づき、交通事故多発交差点等において、道路管理者との現場点検を行い、交通安全施設の見直しや整備を行うなどの対策を講じているほか、パトロールによる街頭活動や各年齢層に応じた交通安全教育等を推進しており、引き続きハード、ソフトの両面から交通事故防止対策を進めてまいります。

次に、ラウンドアバウトの通行ルールの周知徹底についてであります。

ラウンドアバウトは、信号機による交通規制が行われないため、交通の円滑性の向上や交差点内における速度抑制効果により、交通事故防止が図られるものであります。

お話にありました寄島町地内のラウンドアバウトについては、平成28年4月の運用開始から現在まで、人身交通事故の発生はなく、交通事故防止に効果が認められております。

ラウンドアバウトの通行ルールの周知等については、自動車運転免許を取得する際に、その通行方法についての教養を行うこととしているほか、県のウェブサイトや県警察のSNS等を活用した広報啓発にも取り組んでいます。

最後に、SNSを使った闇バイト、特殊詐欺の対策についてお答えいたします。

特殊詐欺などを敢行する匿名・流動型犯罪グループは、SNS等で高額な報酬を示唆して犯罪実行者を募集しており、こうしたいわゆる闇バイトに応募した若者等が犯罪に加担している実態が認められているところです。

そこで県警察は、学校での非行防止教室や防犯講話、若者への訴求力の高いSNS等を通じて、具体的な事例を交えながら、この悪質性、危険性についての広報啓発を推進しています。

また、サイバーパトロールを強化し、犯罪実行

者募集情報を発見した場合には、その投稿者等に対する個別警告やSNS事業者への削除依頼を積極的に実施しております。

次に、特殊詐欺対策についてであります。

先般、新聞等でも大きく報じられましたが、本県の本年10月末時点でのオレオレ詐欺等の特殊詐欺発生状況については、認知件数、被害額ともに前年同期比で大きく増加しております。

警察官等をかたり、現金等をだまし取る偽警察詐欺の被害が急増し、若い世代への被害が拡大しているほか、国際電話を悪用するなど手口がますます巧妙化、複雑化しております。

こうした情勢を踏まえ、県警察では、「みんなでとめよう！！国際電話詐欺」、通称「みんなとめ」運動を展開し、被害防止には国際電話の利用休止が有効であることを広く呼びかけております。

また、SNSや企業を対象とした防犯講話等を通じて、幅広い年齢層に対する被害防止広報を推進するなど、タイムリーかつ伝えたい情報を伝えたい相手に伝わる広報啓発を充実強化しているところでございます。

本委員会としまして、いわゆる闇バイトや特殊詐欺等の犯罪の未然防止に向けた効果的な対策について、しっかりと議論していきたいと考えております。

以上でございます。

**高校生議長（寺嶋海惺君）** 再質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**高校生議長（寺嶋海惺君）** ないので、以上で金光学園高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

林野高等学校、津田晴哉議員、中田悠利議員、平尾暁議員、山本海人議員に発言を許します。

〔 28番 津田晴哉君、29番 中田悠利君、30番 平尾 暁君、31番 山本海人君 登壇 〕

**30番（平尾 暁君）** 岡山県立林野高等学校、平尾暁です。

私たちからは、害獣被害対策について質問させていただきます。

林野高等学校では、「みまさか学」という授業の中で、地域に根差した探求活動を行っています。

私たちの先輩たちの研究から、美作市においては、イノシシや鹿による農作物への被害が年々深刻化しているという課題があることを知りました。

野生鳥獣による農林水産被害金額は、岡山県全体で3億円程度と依然として高い水準となっており、特に美作市は岡山県で見ても害獣被害が多く、農家の方々はせっかく育った作物が食い荒らされたり畑を荒らされたりする被害に頭を抱えておられます。

**28番（津田晴哉君）** 津田晴哉です。

害獣被害対策として、電気柵やわななどの設置によるハード面での対策が効果的であるとされているものの、実際にはそのような対策を講じていても、動物が柵を飛び越えたり地面に穴を掘って突破したりするなど、被害が減らないという現状があります。

近年、美作市では、農業従事者の高齢化も進み、後継者不足から農業の担い手が減少しており、効果的な駆除活動の継続が困難になることが予想され、これからさらなる害獣被害の悪化が懸念されます。

こうした現状を受け、美作市をはじめとする中山間地域での野生動物による農作物被害に対して、岡山県としてこれからどのような具体的な対策を進めていこうとお考えですか。農林水産委員長にお伺いします。

**29番（中田悠利君）** 中田悠利です。

次に、ジビエの利活用及び狩猟者への支援等について質問します。

美作市では、平成25年度に設置された獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」において、国内トップクラスの年間約1,500頭の獣肉を加工処理しており、その食肉をジビエ料理の食材として活用しています。

このように、被害をもたらすイノシシや鹿も、有害鳥獣駆除により捕獲し、資源として活用することで、地域にとってさらなる発展につながると私たちは考えています。

しかし、害獣被害対策を担う猟師の方々も高齢化が進み、猟師という仕事の危険度の高さや猟師

の仕事だけでは生活が難しいという実態から、担い手不足が深刻な問題となっています。

**31番（山本海人君）** 山本海人です。

美作市のホームページでは、捕獲の担い手確保対策として、県事業を活用し、狩猟免許取得に係る経費の助成を行っている」と記載されていました。

しかし、免許を取った後、どのように活動していけばよいのかが分からない猟師の方も多く、また実際には猟師という仕事だけでは生活が難しい状況と聞いています。

こうした現状を受け、ジビエの利活用を進めるため、どのような支援を行っているのでしょうか。

また、狩猟者の担い手不足に対して、具体的にどのような対策を進めていこうとお考えですか。

あわせて、農林水産委員長にお伺いします。



**高校生議長（寺嶋海惺君）** 答弁を求めます。

清水農林水産委員会委員長。

〔 農林水産委員会委員長 清水 薫君  
登壇 〕

**農林水産委員会委員長（清水 薫君）** 林野高校の皆さん、こんにちは。

本当に、県北の中山間地域の大事な御質問、ありがとうございます。

まず、害獣被害対策について御質問であります。県では、農地と山林の間の草刈りなどの人と鳥獣のすみ分け対策や、これと一体的に行う害獣の種類に応じた侵入防止柵の設置などの防護対策、有害鳥獣の捕獲への支援などの捕獲対策、さらには新規狩猟免許取得者への経費助成や捕獲技術の研修といった猟の担い手の確保、育成などの対策を市町村と連携し、総合的に進めております。

その結果、野生鳥獣による令和6年の被害金額は、平成9年のピーク時に比べて半減するなど、



大幅に減少しているところであります。

こうした中、近年、これまで被害が確認されていなかった地域での被害の発生や植林した杉、ヒノキの苗木の鹿による食害など、新たな課題も生じております。

このため、スピーカーを搭載したドローンによる鹿の追い込みやわな作動の遠隔での確認など、D Xを活用した効率的な捕獲方法の実証を行うとともに、害獣被害対策の専門家を集落へ派遣し、地域の実情に応じた効果的な柵、捕獲のわなの設置や適切な管理など、技術指導の強化を図っているところであります。

引き続き、本委員会としても、野生鳥獣による農作物等の被害を減らす効果的な対策について議論を行ってまいります。



次に、ジビエの利活用及び狩猟者への支援等についての御質問であります。ジビエの利活用については、県では、捕獲獣が地域資源として有効活用されるよう、市町村等が整備するジビエ処理加工施設の設置費用を助成するとともに、県産ジビエやその取扱店を多くの人に知ってもらえる「おかやまジビエガイド」の作成やジビエメニュー提供店と連携したジビエフェアの開催など、消費者に魅力を伝える取組を実施しているところであります。

また、狩猟者の担い手不足への対策については、県では、新規に狩猟免許を取得した人への費用助成のほか、若者の狩猟免許取得に向けた農業大学校生を対象とする研修や、免許取得後間もない狩猟者を対象とした捕獲わなの製作や設置、捕獲獣の処理、解体方法等を学ぶ実践的な研修などを実施しているところであります。

さらに、今年度からは、新たに女性狩猟者なら

ではの課題整理を行う交流イベントの開催など、幅広い狩猟の担い手確保、育成にも努めているところであります。

本委員会としても、ジビエの利活用や狩猟者の担い手確保、育成が進むよう、引き続き議論を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

**高校生議長（寺嶋海惺君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

項目を指定した上で再質問してください。

**31番（山本海人君）** 答弁ありがとうございました。

それでは、項目2のジビエの利活用及び狩猟者への支援等について再質問します。

猟師としての収入は、鳥獣を駆除した頭数に応じて報償金が支払われるため、捕獲数の増減等によって収益が安定せず、本業として別の仕事で生計を立てていかなければいけない現状があります。

猟師の安定した収益を確保しなければ、猟師の担い手不足は改善されないと考えますが、この点に関してどのようにお考えですか。農林水産委員長の見解をお願いします。

**高校生議長（寺嶋海惺君）** 答弁を求めます。

清水農林水産委員会委員長。

〔 農林水産委員会委員長 清水 薫君  
登壇 〕

**農林水産委員会委員長（清水 薫君）** ありがとうございます。林野高等学校の皆様の再質問にお答えいたします。

猟師の皆さんが、所得が向上して安定しなければ、なりわいとして成り立っていかないというような趣旨だと思います。

おっしゃるとおりで、私も岡山県北に住む者として、猟師の方が、狩猟の数だけの収益しかないということで、だんだん猟をされる方が減っているということは、皆さんの質問の中でも出てきたと思います。

これから本当に県北、岡山県内、ここに動物や鳥獣でありますから、美作に、皆さんのところにおられても、我がほうの津山に來たり、縄張がないわけでありますから、しっかりと、限られた予

算の中でありませけれども、そういうお声を生かせるように、また農業水産委員会で精査してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

高校生議長（寺嶋海惺君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（寺嶋海惺君） ないようですので、以上で林野高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長寺嶋海惺君退場、

高校生議長荒木愛斗君議長席に着く 〕

高校生議長（荒木愛斗君） 会議を再開いたします。



岡山理科大学附属高等学校、奥田千愛議員、木村瑠々花議員、田中巧也議員、船岡俊玖議員、前田蘭議員に発言を許します。

〔 32番 奥田千愛君、33番 木村瑠々花君、  
34番 田中巧也君、35番 船岡俊玖君、  
36番 前田 蘭君 登壇 〕

35番（船岡俊玖君） 岡山理科大学附属高等学校、船岡俊玖です。

36番（前田 蘭君） 前田蘭です。

34番（田中巧也君） 田中巧也です。

33番（木村瑠々花君） 木村瑠々花です。

32番（奥田千愛君） 奥田千愛です。よろしくお願いします。

私たちからは、通学路の整備について質問させていただきます。

私たちが通う岡山理科大学附属高校周辺は、保育園から大学まで様々な学校があり、徒歩、自転

車、電車など、様々な通学方法で通学、通勤している人がいる地域です。また、通学範囲も広域にわたります。

毎日、通学している主要な道について、問題点と改善点を考えてみました。



33番（木村瑠々花君） 1つ目は、岡山大学付近の学校が密集している地域での通学路整備についてです。

朝の通勤通学時、交通量が多い割に歩道が狭く、また1車線しかないので車でかわすときに歩道まで進入していて、通行人の進路を塞いでいます。それが渋滞を引き起こす原因にもなっています。

この問題を解決するために、道路脇の用水路に蓋をして、2車線に拡張すべきだと考えます。

また、法界院駅には信号と踏切が連続しており、人だまりができやすく、この交差点は小中学生や高校生、大学生がよく通り、人通りが多い場所になっています。

しかし、信号が短く、歩道が狭いため、擦れ違ったときにぶつかってしまうことも多い場所です。特に、通学時間帯は大変混雑する場所で、危険を感じたこともあります。自転車に乗っている人がこけて、電車にひかれそうになった場面に遭遇したこともありました。

対策としては、踏切に設置されている場所に、自転車専用の地下道をつくったり交通整理をする人を配置したりするべきだと考えます。

34番（田中巧也君） 2つ目は、原尾島周辺の通学路についてです。

この地域は様々な学校の高校生が自転車通学で利用する場所です。自転車での交通量が多い場所ですが、側溝を塞いでいる蓋ががたがたしている状況をよく見かけます。

自転車の車輪が溝にはまりそうになったり、こけそうになったりする可能性があり、通学していて不安に思うことがよくあります。

側溝の場合、自転車だけでなく、歩行者もこける可能性があるので、安心して通行できるよう整備すべきだと考えます。

また、その周辺地域で自転車通行が可能な歩道を通っていると、歩行者などをよける際に点字ブロックの上を通ることがあります。雨が降ると、ぬれた点字ブロックの上で転びそうになったことがあります。

対策として、点字ブロックを滑りにくい素材にすべきだと考えます。

**36番（前田 蘭君）** 2つの身近な通学路の問題と改善点について、例に挙げましたが、自分たちだけでなく、子供たち全員の命と心を守るためには、もう一步踏み込んで、通学路の安全全般について考えなければならないことに気づきました。

見通しの悪い交差点では、左右を確認しても隠れた車が突然現れ、冷や汗をかいたことが何度もあります。また、歩道が狭く、歩行者と自転車が擦れ違うのもぎりぎりという場所もあり、雨の日には、水たまりで足元が滑りやすく、転びそうになった経験もあります。

夜間になると、街灯が少なく、暗く、周囲の家もまばらで人けのない道を一人で歩く箇所が通学途中にあり、大変心細く感じました。

**35番（船岡俊政君）** こうした危険な通学路を改善するため、見通しの悪い交差点において歩道を拡幅したりガードレールなどの安全施設の設置や街灯を増設したりすることが必要ではないでしょうか。

また、地域住民や学校との協力による見守り活動や危険箇所の定期点検の強化も重要です。

子供たちが安全に学校に通うことができるよう、どのように通学路の整備を進めるのか、土木委員長にお伺いします。

**高校生議長（荒木愛斗君）** 答弁を求めます。

小倉土木委員会委員長。

〔土木委員会委員長 小倉 博君 登壇〕

**土木委員会委員長（小倉 博君）** お答えいた

します。

通学路の整備についてであります。県では、小中学校の通学路の安全確保を最優先に、交通安全対策を実施しており、各市町村が作成した通学路等交通安全プログラムを踏まえ、教育委員会、警察及び道路管理者等が合同で現地点検を行い、歩道の拡幅やガードレールの設置などの対策を進めております。



国や市町村が管理する道路においても、このプログラムにより、それぞれの道路管理者が対策を進めているところです。

高校生が通学で利用する道路は広範囲に及ぶため、このプログラムの対象としておりませんが、通学中に危険と感じる箇所がありましたら、道路管理者に御相談いただきたいと思いますと考えております。

また、道路照明は、夜間の交通安全や事故防止を目的として、信号のある交差点や横断歩道等、特に必要な箇所に設置するものであります。

そのほかに、地域住民が夜間安心して生活ができるよう、危険な箇所に防犯灯を設置する制度もあるため、まずは地域の市町村に御相談願いたいと存じます。

今後も、道路整備等の対策を積極的に進めるとともに、学校関係者による安全教育や見守り活動、警察による交通監視活動など、関係機関と連携して通学路の安全確保に取り組んでまいりたいと存じます。

本委員会といたしましても、通学で利用する道路の整備に当たり、学生の皆さんをはじめとする様々な道路利用者の視点に立ち、議論を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

**高校生議長（荒木愛斗君）** 再質問はあります



か。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（荒木愛斗君）** ないようですので、  
以上で岡山理科大学附属高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

岡山芳泉高等学校、岸本瑞希議員、高田咲和議員、谷本美咲議員、比嘉愛莉議員に発言を許します。

〔 37番 岸本瑞希君、38番 高田咲和君、  
39番 谷本美咲君、40番 比嘉愛莉君  
登壇 〕

**37番（岸本瑞希君）** 岡山県立岡山芳泉高等学校の岸本瑞希です。

**38番（高田咲和君）** 同じく高田咲和です。

**39番（谷本美咲君）** 同じく谷本美咲です。

**40番（比嘉愛莉君）** 同じく比嘉愛莉です。  
よろしくお願いします。

**39番（谷本美咲君）** 谷本美咲です。

まず、SNSやインターネットの利用について質問します。



SNSやインターネットは、現代では使用しない日はないほど、私たちの生活の一部となっています。生まれたときから、パソコンやインターネットが当たり前存在する環境で育った世代は、デジタルネイティブと呼ばれており、一般的に1990年代以降に生まれた人のことを指すとされ、私たち高校生もまさにこのデジタルネイティブに該当します。

SNSやインターネットは、簡単に遠くにいる人とつながったり、瞬時に様々な情報を収集できるなどのメリットがある一方で、誹謗中傷のリスクやネット上のいじめへの進展、誤情報の拡散、

個人情報の漏えい、ネット依存といったデメリットも数多く存在します。

**38番（高田咲和君）** 高田咲和です。

岡山県では、平成23年に、青少年の健全な成長を図ることを目的に、岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例を制定し、青少年によるインターネットの適切な利用やインターネットからもたらされる有害情報による青少年の被害防止について、取組の基本方針を定め、県、保護者、事業者等、県民の責務などを明らかにし、県の施策や事業者等の取組など、必要な事項について定めています。

また、県の責務として、「市町村等との協働のもとに」、「青少年によるインターネットの適切な利用及び有害情報による青少年の被害防止を図るために必要な施策を策定し、及び実施する責務を有する」と明記されています。

特に、インターネット上の誹謗中傷やネット上のいじめは、被害者に大きな精神的な苦痛を与えるだけでなく、加害者も、民事、刑事の両面から責任が問われる可能性もあるので、幼い頃から学校教育の中で十分な対策を講じていく必要があると考えます。

**40番（比嘉愛莉君）** 比嘉愛莉です。

そこで3点について伺います。

第1に、インターネット上の誹謗中傷やネット上のいじめ等を未然に防ぐため、学校現場では児童生徒に対してどのような教育を行っていますか。

また、今後、どのように取組を強化していく予定ですか。

第2に、児童生徒がSNSを利用する場合、フィルタリングの設定が推奨されていますが、県教育委員会が公表した「令和6年度スマートフォン等の利用に関する実態調査の結果について」によると、令和6年度のフィルタリングの設定率は、小学校51.0%、中学校51.7%、高校40.1%と、いずれも50%程度にとどまっています。

この現状についてどのように考えていますでしょうか。

第3に、SNSでのトラブルや誹謗中傷の被害に悩む児童生徒がいた場合、県教育委員会や学校としてどのようなサポート体制がありますか。

また、児童生徒が安心して相談できる仕組みをどのように整えていますか。

以上の３点について、併せて文教委員長にお伺いします。

**３７番（岸本瑞希君）** 次に、ＩＣＴを用いた深い学びについて質問します。

学校の授業や家庭学習では、タブレットなどのＩＣＴを頻繁に使用しており、ＩＣＴは使い方次第で私たちに大きなメリットをもたらしてくれます。

私たちが生きていくこれからの社会は、生成ＡＩをはじめとするデジタル技術がますます発展し、これまで以上にＩＣＴをうまく使いこなすことが求められるようになると予想されています。

岡山県では、ＩＣＴを用いた深い学びを通じて、高校生のどのような力を伸ばしたいと考えていますか。

また、県立高校におけるＩＣＴを効果的に活用した先進的な取組事例について御紹介をお願いします。

あわせて、文教委員長にお伺いします。

**高校生議長（荒木愛斗君）** 答弁を求めます。

乙倉文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 乙倉賢一君 登壇 〕

**文教委員会委員長（乙倉賢一君）** SNSやインターネットの利用についてお答えいたします。

インターネット上の誹謗中傷やいじめ等の未然防止についてであります。学校現場では、発達段階に応じて情報や道徳の授業等でインターネット上のルールやマナーを守ることの意味、情報発信による他人や社会への影響について考える学習に取り組んでおり、また県警察による非行防止教室などの外部人材の活用や生徒会を中心に生徒自らがよりよい使い方について考える取組などにも力を入れていると聞いております。

次に、フィルタリングの設定についてですが、スマートフォンの所持が低年齢化している中、小中学校では設定率は増加傾向にあるものの、インターネット上の有害な情報から児童生徒を守るという点では十分とは言えず、課題と認識しております。

引き続き、啓発チラシ等を活用しながら、児童

生徒や保護者に対して、スマートフォン購入時のフィルタリングの設定や家庭でのルールづくりを啓発していく必要があると考えております。

最後に、県教委や学校のサポート体制についてありますが、悩みを抱える児童生徒に対しては、まずは学校がスクールカウンセラー等の専門家も活用しながら組織的に対応するとともに、必要に応じて警察等の関係機関と連携した支援を行っております。

また、様々な相談窓口の設置や匿名で相談できるアプリの活用など、児童生徒が悩みを一人で抱え込まず、安心して相談できる体制を整えております。

今後も、児童生徒が情報社会における正しい判断力や望ましい態度を身につけられるよう、県教委のさらなる取組を促してまいります。

次に、ＩＣＴを用いた深い学びについてお答えいたします。

御質問のとおり、今後、生成ＡＩをはじめとするデジタル技術等の発展により、私たちの生き方や働き方は大きく変化することが予想されております。

また、これからの時代は将来の変化を予想することが困難な時代とも言われております。

こうした時代を生き抜く皆様には、各教科で学んだことをしっかりと身につけるとともに、生成ＡＩやデータサイエンスなども含め、デジタル技術を効果的に活用しながら、自ら見つけた課題に主体的に関わり、他者と協働して課題解決に粘り強く取り組むことで、新たな価値を生み出していく力を身につけてほしいと考えております。

ＩＣＴの効果的な活用については、いずれの学校においても、１人１台端末を活用した学びが充実しているところであります。

今年度は、ＡＩを活用した英語教材を用いた研究授業を実施している学校もあると聞いております。

また、先進的な取組としては、倉敷青陵高校において、地震に強い住居をテーマとし、コンピューターでの設計と３Ｄプリンターでの模型制作を繰り返しながら、柱のつけ方や壁の有無など、耐震構造について研究を深めた高校生がいると聞いて

ております。

また、東岡山工業高校では、大学と連携した水産養殖と水耕栽培を組み合わせたアクアポニックスの取組の中で、完全循環型環境構築を目指し、I o TやA Iを活用した制御システムなどの研究を進めております。

皆さんには、I C Tを効果的に活用しながら、限られた高校生の時間を大切に過ごし、多くのことを学び、考え、自らの夢に向かって果敢にチャレンジできる人になってもらいたいと考えております。

以上でございます。

**高校生議長（荒木愛斗君）** 発言時間を超過していますので、再質問はできません。

以上で岡山芳泉高等学校による質問を終わります。（拍手）

以上をもちまして岡山県高校生議会を閉会いたします。

〔 高校生議長荒木愛斗君退場 〕

~~~~~

議長（遠藤康洋君） 高校生議員の皆様、大変お疲れでございました。

最後に、小林義明岡山県議会副議長から閉会の御挨拶を申し上げます。小林副議長、お願いします。

〔 副議長 小林義明君 登壇 〕

副議長（小林義明君） 岡山県議会副議長の小林義明でございます。



本日、18校、70名の高校生議員が御出席の下、令和7年度岡山県高校生議会が開催されました。

高校生議員の皆様には、長時間にわたり終始御熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。

広く県政各般にわたり、どこに住んでいても幸せが実感できる岡山県を目指す上で避けて通ることのできない諸課題について、特大のパネルを御準備されるなど、提案を交えながら鋭く御質問いただきました。

県議会といたしましては、本日、皆様からいただきました貴重な御意見を真摯に受け止め、議会活動に生かしてまいりたいと思います。

高校生議員の皆様には、明日から学校に戻られますが、それぞれの目標に向かって、自らの可能性を信じ、その実現のために力強く歩みを進めてください。心から応援しています。

皆様のこれからの御活躍を祈念申し上げ、閉会の御挨拶といたします。本日はありがとうございました。

~~~~~

**議長（遠藤康洋君）** 皆様、御起立願います。

以上をもちまして令和7年度岡山県高校生議会を終了させていただきます。礼。ありがとうございました。

**午後3時28分閉会**